

【全国紙（全5紙）・地方紙等に掲載された社説・論説等一覧】

2022年7月8日

作成者：弁護士 升永英俊

|                                                                                            |   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 1 【参院選】抜本的な見直しを成立させず閉会した立法府を批判する <b>13</b> の社説・論説<br>(2022.4.25～2022.7.1) .....            | 1 |
| 2 【参院選】速やかな選挙制度改革(抜本の見直し)を求める新聞社の <b>18</b> の社説及び<br>学者論稿 (2019.12.7～2022.7.4) .....       | 2 |
| 3 合区解消のための自民党憲法改正案(47条)を批判する新聞社の <b>13</b> の社説<br>(2018.2.17～2018.2.20) .....              | 2 |
| 4 抜本的な見直しをせず成立させた(参院定数)6増改正法の内容、成立の経緯を批<br>判する <b>42</b> の社説・論説 (2018.6.7～2018.7.29) ..... | 3 |
| 5 【衆院選】速やかな選挙制度改革(10増10減)を求める新聞社の <b>37</b> の社説・論説<br>(2021.6.27～2022.6.25) .....          | 4 |

1 【参院選】抜本的な見直しを成立させず閉会した立法府を批判する**13**の社  
説・論説 (2022.4.25～2022.7.1)

- (1) 【読売新聞】＜社説＞「抜本改革の先送りは無責任だ」 2022.6.28
- (2) 【京都新聞】＜社説＞「二院の役割 字図からの改革を実行せよ」 2022.7.1
- (3) 【山陰中央新報】＜論説＞「3度目の合区選挙 「政治離れ」が加速する」 2022.6.23
- (4) 【長崎新聞】＜論説＞「「裏切り」が繰り返された 通常国会閉幕」 2022.6.16
- (5) 【岐阜新聞】＜社説＞「怠慢は国民への裏切りだ」 2022.6.16
- (6) 【東奥日報】＜時論＞「通常国会閉幕「改革」先送りに不信増大」 2022.6.16
- (7) 【佐賀新聞】＜論説＞「通常国会閉幕 繰り返された裏切り」 2022.6.16
- (8) 【下野新聞】＜論説＞「通常国会閉幕「改革」先送りに政治不信」 2022.6.16
- (9) 【山陰中央新報】＜論説＞「通常国会閉幕 繰り返された裏切り」 2022.6.16
- (10) 【大阪日日新聞】＜社説＞「通常国会閉幕 繰り返された裏切り」 2022.6.16
- (11) 【大分合同新聞】＜論説＞「「改革」先送り 繰り返された裏切り」 2022.6.17
- (12) 【南日本新聞】＜社説＞「衆院選新区割り 地方の声生かす議論を」 2022.6.19
- (13) 【毎日新聞】＜社説＞「参院の選挙制度改革 今度も間に合わなかった」 2022.4.25

## 2 【参院選】速やかな選挙制度改革(抜本的見直し)を求める新聞社の18の社説及び学者論稿 (2019.12.7～2022.7.4)

- (1)【毎日新聞】<社説>「参院1票の格差判決 抜本改革の議論を早急に」2019.12.7
- (2)【日経新聞】<社説>「参院選の合憲判断に甘えるな」2020.11.18
- (3)【山形新聞】<社説>「参院1票の格差 抜本的改革に踏み出せ」2020.11.19
- (4)【毎日新聞】<社説>「参院1票の格差「合憲」安堵せず抜本改革議論を」2020.11.19
- (5)【東京新聞】<社説>「参院選の不平等 抜本改革の約束どこへ」2020.11.19
- (6)【朝日新聞】<社説>「参院定数訴訟 国会の怠慢許した判決」2020.11.19
- (7)【沖縄タイムス】<社説>「[1票の格差]判決」国会は抜本的見直しを」2020.11.19
- (8)【河北新報】<社説>「参院「1票の格差」合憲／それでも抜本是正が必要だ」2020.11.19
- (9)【中国新聞】<社説>「参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ」2020.11.19
- (10)【京都新聞】<社説>「参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな」2020.11.19
- (11)【高知新聞】<社説>「[1票の格差]抜本論議を放置するな」2020.11.20
- (12)【北海道新聞】<社説>「1票格差「合憲」不断の是正が欠かせぬ」2020.11.20
- (13)【琉球新報】<社説>「参院1票格差「合憲」 抜本改革の約束果たせ」2020.11.21
- (14)【読売新聞】<社説>「参院1票の格差 改革の継続を促した最高裁」2020.11.21
- (15)【西日本新聞】<社説>「1票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ」2020.11.23
- (16)【朝日新聞】<社説>「参院一票の格差 今度こそ抜本見直しを」2021.4.19
- (17)【毎日新聞】<社説>「参院の選挙制度改革 また先送りするつもりか」2021.5.11
- (18)【徳島新聞】<論稿>「参院選の合区問題 県単位に固執しては」2022.7.4

## 3 合区解消のための自民党憲法改正案(47条)を批判する新聞社の13の社説 (2018.2.17～2018.2.20)

- (1)【朝日新聞】<社説>「憲法70年「合区」改憲、筋通らぬ」2018.2.17
- (2)【毎日新聞】<社説>「参院合区解消の自民改正案 いいところ取りは許されぬ」2018.2.17
- (3)【日経新聞】<社説>「合区解消案は利己的すぎる」2018.2.19
- (4)【産経新聞】<社説>「合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか」2018.2.17
- (5)【読売新聞】<社説>「自民合区解消案 参院の権限の議論が足りない」2018.2.21
- (6)【東京新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下に平等に反する」2018.2.20

- (7)【中日新聞】＜社説＞「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」2018.2.20
- (8)【琉球新報】＜社説＞「自民「合区」解消 憲法改正とは関係ない」2018.2.20
- (9)【京都新聞】＜社説＞「参院選合区 改憲で解消は本末転倒」2018.2.17
- (10)【北海道新聞】＜社説＞「自民の改憲案 本質の議論は素通りか」2018.2.18
- (11)【中国新聞】＜社説＞「自民党の「合区」解消案 改憲ありきでいいのか」2018.2.20
- (12)【岩手日報】＜社説＞「選挙制度改革 国会は何してきたのか」2018.2.21
- (13)【高知新聞】＜社説＞「【自民合区改憲案】矛盾と不整合ばかりだ」2018.2.20

#### 4 抜本的な見直しをせず成立させた(参院定数)6増改正法の内容、成立の経緯を批判する**42**の社説・論説 (2018.6.7～2018.7.29)

- (1)【宮崎日日新聞】＜社説＞「参院定数6増 多数派のエゴ押し通す暴挙」2018.7.20
- (2)【北海道新聞】＜社説＞「「参院6増」成立 自民、究極の党利党略」2018.7.19
- (3)【琉球新報】＜社説＞「参院定数6増案 身を切る改革に逆行する」2018.7.13
- (4)【北海道新聞】＜社説＞「参院6増案通過「良識の府」の名が泣く」2018.7.12
- (5)【毎日新聞】＜社説＞「参院合区救済の自民案 裏口入学枠は認められぬ」2018.6.10
- (6)【中国新聞】＜社説＞「自民の「合区」対策案 身を切る改革と対極だ」2018.6.8
- (7)【西日本新聞】＜社説＞「参院定数6増案 ご都合主義にも程がある」2018.6.7
- (8)【信濃毎日新聞】＜社説＞「国会閉幕 行政監視を果たさぬ惨状」2018.7.23
- (9)【産経新聞】＜社説＞「国会閉幕 機能する組織へ改革急げ 半年間何をやっていたのか」2018.7.22
- (10)【北海道新聞】＜社説＞「通常国会閉幕 言論の府の深刻な危機だ」2018.7.22
- (11)【茨城新聞】＜社説＞「通常国会閉幕 存在意義が問われている」2018.7.21
- (12)【山陽新聞】＜社説＞「通常国会閉幕へ 熟議を欠いた「言論の府」」2018.7.21
- (13)【山陽新聞】＜社説＞「参院選改革 抜本的な見直しはどこへ」2018.7.16
- (14)【日経新聞】＜社説＞「この参院選改革はごまかしだ」2018.7.19
- (15)【京都新聞】＜社説＞「参院選改革 これでも「良識の府」か」2018.7.13
- (16)【茨城新聞】＜社説＞「参院選挙制度 「良識の府」が泣く」2018.7.14
- (17)【朝日新聞】＜社説＞「参院選挙制度 自民の横暴、極まれり」2018.7.12
- (18)【産経新聞】＜社説＞「公選法改正案 参院無用論を広げるのか」2018.7.13
- (19)【朝日新聞】＜社説＞「参院選改革 今国会にこだわるな」2018.7.7
- (20)【秋田魁新報】＜社説＞「国会延長 「数のおごり」許されぬ」2018.6.26
- (21)【富山新聞】＜社説＞「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23

- (22)【北國新聞】＜社説＞「参院選制度見直し 小手先の改革いつまで」2018.6.23
- (23)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 「良識の府」であるなら」2018.7.11
- (24)【信濃毎日新聞】＜社説＞「国会会期延長 目に余る与党の強引さ」2018.6.21
- (25)【山陽新聞】＜社説＞「国会会期延長 熟議の責任を肝に銘じよ」2018.6.21
- (26)【北海道新聞】＜社説＞「国会会期延長 数の力排し徹底審議を」2018.6.21
- (27)【秋田魁新報】＜社説＞「参院選挙制度改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.20
- (28)【産経新聞】＜社説＞「参院選改革案 国民の理解得られるのか」2018.6.18
- (29)【朝日新聞】＜社説＞「国会最終盤 自民よ、また「数の力」か」2018.6.16
- (30)【茨城新聞】＜社説＞「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (31)【東奥日報】＜社説＞「参院選挙制度改革 独自の役割、抜本議論を」2018.6.17
- (32)【北海道新聞】＜社説＞「与党の国会運営 あまりに粗雑で強引だ」2018.6.16
- (33)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 あるべき姿には程遠い」2018.6.15
- (34)【琉球新報】＜社説＞「自民党参院選制度改革 党利党略のご都合主義」2018.6.9
- (35)【京都新聞】＜社説＞「参院定数自民案 小手先の変更にすぎぬ」2018.6.8
- (36)【読売新聞】＜社説＞「参院選挙制度 抜本改革の約束を忘れるな」2018.6.4
- (37)【信濃毎日新聞】＜社説＞「参院選改革 自民案は身勝手すぎる」2018.6.8
- (38)【毎日新聞】＜社説＞「自民が参院選挙制度改革案 ご都合主義では進まない」2018.6.1
- (39)【朝日新聞】【記事】「1票の「格差」か、1票の「不平等」か」2018.7.29
- (40)【東洋経済オンライン】【記事】「参議院「定数6増」はいくらなんでもひどすぎる」2018.7.16
- (41)【WEBRONZA 論座】「参院選挙制度改革の納得しにくい理由」2018.7.13
- (42)【朝日新聞】【記事】「参院、熟議なき6増 質疑6時間、遠い抜本改革」2018.7.12

## 5 【衆院選】速やかな選挙制度改革(10 増 10 減)を求める新聞社の37の社説・論説 (2021.6.27～2022.6.25)

- (1)【読売新聞】＜社説＞「衆院選区割り 人口変動踏まえ適切に見直せ」2021.6.27
- (2)【北日本新聞】＜社説＞「衆院の定数配分見直し 抜本改革へ議論進めよ」2021.7.4
- (3)【北海道新聞】＜社説＞「衆参の選挙制度 抜本的な改革が急務だ」2021.7.11
- (4)【高知新聞】＜社説＞「10 増 10 減 衆参の在り方を熟議せよ」2021.7.19
- (5)【日経新聞】＜社説＞「「10 増 10 減」の実行を確実に」2021.12.10
- (6)【日経新聞】[Opinion]「エコノミスト 360° 視点 1票の格差、政策のゆがみに直結」2021.12.10
- (7)【東京新聞】＜社説＞「「10 増 10 減批判」議長の発言とは思えぬ」2021.12.29

- (8)【徳島新聞】＜社説＞「22 年国政展望 国民の声こそ聞かねば」2022.1.4
- (9)【西日本新聞】＜社説＞「参院選の年に 有権者の心動かす論争を」2022.1.6
- (10)【徳島新聞】＜社説＞「10 増 10 減に異論 自民のご都合主義 色濃く」2022.1.9
- (11)【朝日新聞】＜社説＞「衆院 10 増 10 減 法律通りに格差是正を」2022.1.14
- (12)【愛媛新聞】＜社説＞「衆院 10 増 10 減 党利党略の異論には賛同し難い」2022.1.16
- (13)【新潟日報】＜社説＞「1 票の格差是正 定数増も解決法なのだが」2022.1.21
- (14)【愛媛新聞】＜社説＞「格差 2 倍「違憲状態」 選挙制度を根本から議論し直せ」2022.2.2
- (15)【東京新聞】＜社説＞「一票の不平等 是正に最大限の努力を」2022.2.3
- (16)【琉球新報】＜社説＞「1 票の格差高裁判決 速やかに 10 増 10 減実施を」2022.2.5
- (17)【神戸新聞】＜社説＞「1 票の格差／国会は自ら是正策を示せ」2022.2.5
- (18)【東京新聞】＜社説＞「ぎろんの森 「一票の平等」を求めて」2022.2.5
- (19)【京都新聞】＜社説＞「衆院定数配分 投票価値のゆがみを正せ」2022.2.6
- (20)【北海道新聞】＜社説＞「衆院 1 票の格差 改革の後退は許されぬ」2022.2.6
- (21)【徳島新聞】＜社説＞「衆院 1 票格差判決 弥縫策積み重ねは限界だ」2022.2.6
- (22)【信濃毎日新聞】＜社説＞「衆院の 10 増 10 減 地方の声反映させるには」2022.2.7
- (23)【中国新聞】＜社説＞「社説 衆院 10 増 10 減 政党の都合は許されぬ」2022.2.10
- (24)【毎日新聞】＜社説＞「10 増 10 減への異論 あきれる自民の身勝手さ」2022.2.8
- (25)【東京新聞】（視点 桐山桂一）「高裁判断はなぜ違う？」2022.2.16
- (26)【日経新聞】＜社説＞「「10 増 10 減」の見送りは論外だ」2022.2.18
- (27)【西日本新聞】＜社説＞「1 票の格差 改革推進が司法の求めだ」2022.2.21
- (28)【東京新聞】＜社説＞「日本の「トカゲ」の姿は」2022.3.13
- (29)【朝日新聞】＜社説＞「選挙制度協議 10 増 10 減実施が前提だ」2022.4.13
- (30)【山陰中央新報】＜社説＞「論説・衆院 1 票の格差 法に基づく是正が責務」2022.4.4
- (31)【日経新聞】＜社説＞「与野党は新区割りを確実に成立させよ」2022.6.17
- (32)【東京新聞】＜社説＞「衆院区割り案 抜本改革が避けられぬ」2022.6.17
- (33)【毎日新聞】＜社説＞「衆院の区割り変更 早期成立させ周知徹底を」2022.6.20
- (34)【読売新聞】＜社説＞「衆院選新区割り 格差是正へ不可欠な改革だ」2022.6.18
- (35)【京都新聞】＜社説＞「衆院新区割り 速やかに格差の是正を」2022.6.18
- (36)【神戸新聞】＜社説＞「衆院の新区割り／抜本改革議論進めねば」2022.6.25
- (37)【南日本新聞】＜社説＞「衆院選新区割り 地方の声生かす議論を」2022.6.19

以 上

## 1 【参院選】抜本的な見直しを成立させず閉会した立法府を批判する13の社説・論説（2022.4.25～2022.7.1）

- (1) 【読売新聞】＜社説＞「抜本改革の先送りは無責任だ」 2022.6.28
- (2) 【京都新聞】＜社説＞「二院の役割 字図からの改革を実行せよ」 2022.7.1
- (3) 【山陰中央新報】＜論説＞「3度目の合区選挙 「政治離れ」が加速する」 2022.6.23
- (4) 【長崎新聞】＜論説＞「「裏切り」が繰り返された 通常国会閉幕」 2022.6.16
- (5) 【岐阜新聞】＜社説＞「怠慢は国民への裏切りだ」 2022.6.16
- (6) 【東奥日報】＜時論＞「通常国会閉幕「改革」先送りに不信増大」 2022.6.16
- (7) 【佐賀新聞】＜論説＞「通常国会閉幕 繰り返された裏切り」 2022.6.16
- (8) 【下野新聞】＜論説＞「通常国会閉幕「改革」先送りに政治不信」 2022.6.16
- (9) 【山陰中央新報】＜論説＞「通常国会閉幕 繰り返された裏切り」 2022.6.16
- (10) 【大阪日日新聞】＜社説＞「通常国会閉幕 繰り返された裏切り」 2022.6.16
- (11) 【大分合同新聞】＜論説＞「「改革」先送り 繰り返された裏切り」 2022.6.17
- (12) 【南日本新聞】＜社説＞「衆院選新区割り 地方の声生かす議論を」 2022.6.19
- (13) 【毎日新聞】＜社説＞「参院の選挙制度改革 今度も間に合わなかった」 2022.4.25

## 社説

# 抜本改革の先送りは無責任だ

### 参院選挙制度

与野党の利害得失の調整がつかず、またしても抜本的な選挙制度改革が先送りされた。無責任極まりない対応だ。

参院各会派の代表でつ

くる参院改革協議会が、選挙制度改革などに関する報告書をまとめた。1票の格差是正のため、隣接する2県を1選挙区にしている合区について、「解消すべきだ」との意見が多くあった」と記した。

合区の解消を唱えたのは、自民党と立憲民主党だ。両党は、参院議員には都道府県を代表させるべきだとの考えで一致した。

## 参院選

2022

「地方区」の選出議員が多くを占めており、

都道府県代表の性質を帯びている。格差の問題を乗り越えるうえで、参院議員を「地方代表」に位置づける方法は一策だ。

与野党の第1党が足並みを揃えたことは一定の前進と言える。

ただ、報告書は、憲法を改正して参院議員を地方代表に位置づける、といった合区解消の具体策には踏み込まなかった。地域ブロックごとの選挙区新設案など、各党の主張を列挙したにすぎない。

昨年5月の協議会発足後、与野党が13回にわたって議論した末、何ら合意がでないのは問題だ。選挙制度改革の不作為を咎められないための「アリバイ作り」と言われても、仕方あるまい。

参院選後、新しい構成のもとで議論し、院の意思を明確にすべき

だ。自ら改革できないなら検討を第三者に委ね、その結論に従うという姿勢を示す必要がある。

衆院では、格差是正のため、和歌山や山口など10県で、議員定数が1減される見通しだ。参院も、衆院同様、投票価値の平等という観点から、地方の議員を減らし続けるのが果たして妥当なのか。

選挙制度改革は、衆参の役割分担を踏まえた議論が不可欠だ。

協議会で、公明党や日本維新の会は、全国を11ブロックに分けた大選挙区制を主張した。1選挙区

あたりの当選者が増えるため、中小政党に有利に働くとされる。その場合、与党が過半数を確保するのは難しくなる恐れがある。

国民民主党は、強過ぎる参院の権限を縮小することや、格差是正策としては議員定数を増やすことを提案した。

海外では政治の安定のため、参院にあたる上院の権限を大幅に制限している国が多い。人口比で見れば、日本の国会議員数は欧州に比べて少ない。国民民主党の提案はいずれも、有力な選択肢だ。

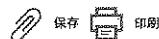
トップ > 社会 > 社説：二院の役割 自らの改革を実行せよ

定期購読のご案内 | 購読者様サポーター

全国·海外

社説：二院の役割 自らの改革を実行せよ  
＜ 7・10 参院選 ＞

2022年7月1日 16:00

デジタル  
お申込み紙面を  
算る京都新聞  
IDご案内

参院選は10日の投開票までの運動期間を折り返した。

厳しい暑さや物価はうなぎ上りだが、各党の論戦の盛り上がりはどうだろうか。

政権選択が争われる衆院選と比べ、参院選は過去総じて投票率が低い傾向にあり、3年前の今回は48・80%と半分を割り込んだ。

出口の見えない感染症との闘いや大国による侵略戦争、資源・食料高騰など、歴史的な難局に見舞われる中の参院選が、今後の日本にどのような意味を持つのか。改めて参院の存在意義も問われる。

任期が6年と長く、解散のない参院は、長期的な視点から熟議し、衆院の議決を点検する「良議の府」の役割が期待されてきた。

過去には野党が多数を占める「ねじれ」が緊張感を生み、政権交代につながったこともある。

だが、2013年参院選でねじれ解消後、与党が数の力で押し通す「1強政治」の下で衆院を追認する同質化が進んだ。先の通常国会も26年ぶりに政府提出の全法案が成立する中、参院審議の見せ場はほとんどなかった。

参院自身が二院制の意義や正統性を示せていないのが問題だ。

公示が迫った先月8日、参院改革を議論してきた与野党協議会がまとめた報告書は、懸案の「1票の格差」を是正する制度改革の結論を先送りした。

参院は、最高裁から10、13年選挙の格差は「違憲状態」と是正を求められ、自ら抜本改革を約束しながら弥縫（びほう）策を繰り返してきた。前回19年の最大格差3・00倍は合憲の判断ながら、国会での是正努力が前提だったのを忘れたか。

報告書は、参院を「地方の代表」と位置づけ、隣接県を一つの選挙区とする「合区」は解消すべきとの意見が多いとの方向性は盛り込んだ。ただ、合区解消を改憲に絡めようとする自民党に対し、立憲民主党は国会法改正で可能とし、公明党や日本維新の会は11ブロックの大選挙区制を唱えるなど隔たりが大きい。

それぞれ長短所はあるが、具体策に踏み出せないのは立法府として怠慢である。自ら決められないなら第三者会議に委ね、結論に従うのも一案だろう。

参院の独自性や存在感を高める改革は、衆院との役割分担の議論と不可分だ。投票価値の平等を求める一方、人口減少が進む地方の声の反映をどう工夫するか。党利党略でなく、多様な民意をすくい取り、議論を深める姿勢と仕組みこそ良識の府に求められよう。

人気ランキング

京都・滋賀

全国·海外

- 

JR奈良線の踏切ではなれられ死亡の女性、身元が判明  
地域
- 

「毒で女の子誘拐する」滋賀の5市役所に予告メール  
8日に下校時間前倒しも  
地域
- 

大津の湖西線で電車と接触、10代男性？死亡 運転士「制服着ているよう」  
地域
- 

JR湖西線で新快速にはなれられ死亡の男性、身元が判明  
地域
- 

襲撃された安倍元首相 午後から京都で街頭演説予定  
京都

## 映画ライブラリ

【2022祇園祭】京都・祇園祭 綾傘鉾稚児  
「社参の儀」(2022年7月7日 京都市東山  
区・八坂神社)

読者に答える「読者に答える」とは？

「家も車も買ってない。なのに貯蓄もない」、時給は「娘

京都新聞から

關連記事

$\frac{1}{\sqrt{\pi}} \int_{-\infty}^{\infty} f(x) e^{-x^2} dx = \frac{1}{\sqrt{\pi}}$

74 111 京都新聞から



## 3度目の合区選挙

全国の有権者レベルで、岸田文雄首相の実績が初めて評価される国政選挙となる参院選が公示され、7月10日の投票開票に向けて舌戦がスタートした。戦後間もない1947年に始まった参院選も今回で26回目。ただ、人口の少なさを故に「鳥取・島根」という枠組みに押し込まれた山陰両県民にとっては、望んでいなかった3度目の「合区選挙」を迎えてしまった。参院の「1票の格差」を巡って、鳥取と島根、徳島と高知で都道府県の枠を超えて選挙区を統合する「合区」を導入する改正公選法が成立したのが2015年7月だった。

初の適用となる16年7月の参院選前、地方紙の政治担当者が

## 論説

題字  
坂井 虹乃  
(浜田商高1年)

## 「政治離れ」が加速する

止められているのを実感する。合区の「実害」を受けているのが有権者だ。鳥取・島根合区選挙区は東西約320キロと細長く、面積約1万2000平方キロに及ぶ。その8割超を占める中山間地域や離島の町村は候補者との距離がさらに遠くなった。深刻な人口減少に直面し、地域再生を促そうにも担い手確保が容易でない地域住民の切実な声が国政に届きづらくなった。政治への期待もしぼんでいるようだ。前回19年参院選の県別投票率は鳥取が49・98%、島根は54・04%で過去最低を更新。同じ合区の高知は46・34%、徳島に至っては全国最低の38・59%と低調に終わった。合区導入による「政治離れ」は深刻だ。こうした状況を踏まえて中国地方知事会は同年10月、「合区した二つの県の間で利害が対立するような問題が生じた場合、国政に両県民の意思を反映させていくことが難しくなる」「有権者にとって候補者を知る機会が少なくなり投票環境が悪化する」と指摘。憲法改正などの抜本的な対応によって合区を解消するよう政府に求めた。

だが、解消の道筋は見えてこない。今年8日、参院の「1票の格差」是正を議論する与野党の参院改革協議会が、昨年5月からの議論の結果をまとめた答申を山東昭子参院議長に提出した。合区について、解消すべきだとの意見が多いという記述を盛り込んだものの、各党の主張を述べただけで抜本的是正につながる具体案は示せずじまい。次回25年参院選での制度改革を目指す加速してしまう。

目指して議論を進めるとい。とはいえ、そもそも参院の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定していた。自民党は18年の公選法改正で設置された比例代表「特定枠」の制度を使い、実質的な「都道府県代表」を確保しているものの、弥縫策に過ぎず、抜本的な対応には程遠い。これでは有権者の信頼は得られまい。

鳥取・島根合区選挙区でも、参院選公示を受けて候補者による舌戦が始まった。最大の争点として物価高が直撃する暮らしへの支援策に注目が集まるが、人口減少で疲弊する山陰両県の将来像とともに、合区解消の具体的な道筋も示してほしい。そうでなければ、政治離れがますます加速してしまう。

2022. 6. 23

# 論説

2022・6・16

## 「裏切り」が繰り返された

### 通常国会閉幕

自身の待遇や身分に関する「改革」は、先送りするのが、国権の最高機関の姿なのか。150日間にわたった通常国会が閉幕、与野党は事実上の参院選に入った。しかし、この国会では、政治のサボタージュとも言える国民に対する「裏切り」が繰り返された。

その最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」（旧・文書通信交通滞在費）の見直しが放置されたことだ。「第2の財布」とも呼ばれ

てきた文通費を巡っては、日割り支給とすることで与野党が合意し、法改正にこぎ着けた。ところが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関しては、今国会中に結論を出すことと申し合わせたものの、自民党が後ろ向きな姿勢を崩さなかった。

一義的には自民党、そして「清潔な党」を標榜しながら、背中を押せない公明党の責任と批判されても仕方あるまい。同時に、結束して実現を迫れなかった野党陣営にも反省すべき点はある。

結局、文通費は名称変更により、事実上使用が拡大、既得権益にお墨付きを与えた形だけで、いわば「食い逃げ」に終わった。野党の要求をのめば短期間で決着するにもかかわらず、のらりくらりと引き延ばし、最終的に突っぱねたのは、数のおごりにほかならない。

自民党の慎重論の背景には、使途を公開されたら困る事情があるのは容易に想像がつく。何に使えるのか、基準すら示せなかったのは、旧文通費の使い勝手の良さが重宝

されているからだろう。つまり、自由に使えるお金が欲しいのである。

自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切って議論をすることはないと答弁、何ら指導力を発揮することとはなかった。

もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答申は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができ

なかった。

次回2025年参院選での制度改革を目指して議論を進めるというが、そもそも参院の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。それを「6増」という、その場しのぎの策でごまかし、約束を履行しない状況が続く。

選挙制度改革に関する論議は、各党の利害がぶつかり、政党内閣協議で合意点を見いだすのは容易ではない。ならば第三者機関に参院の役割も含む検討を委ねるときではないか。いつまでもやっているふりは、通用しない。

# 社説

通常国会閉幕

自身の待遇や身分に関する「改革」は、先送りするのが、国権の最高機関の姿なのか。150日間にわたった通常国会が閉幕、与野党は事実上の参院選に入った。しかし、この国会では、政治のサポーターシユとも言うべき国民に対する裏切りが繰り返された。

その最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」(旧・文書通信交通滞在費)の見直しが行われなかったことだ。

「第2の財布」とも呼ばれてきた文通費を巡っては、日割り支給とすることで与野党が合意し、法改正にこぎ着けた。とこ

ろが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関しては、今国会中に結論を出すとし合わせたものの、自民党が後ろ向きの姿勢を崩さなかった。

一義的には自民党そして「清廉な党」を標榜しながら、背

## 怠慢は国民への裏切りだ

益にお墨付きを与えた形だけで、いわば「食い逃げ」に終わった。野党の要求をのめば短期間で決着するにもかかわらず、のりくらりと引き延ばし、最終的に突っねたのは、数のおりにほかならない。

お金が欲しいのである。それは細田博之衆院議長が、期末手当などに触れることもなく、議長なのに毎月支給される歳費(給与)は「100万円しかない」普通の衆院議員は「手取り70万、60万円くらい」と嘆いたことに象徴されている。

自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切って議論をすることではないと答弁、何ら指導力を発揮することはなかった。この問題が与野党協議のテーマになって2国会を経過しても、時間を浪費するだけで、改

革に背を向ける立法府の体たらくに、政治不信は高まる一方だ。もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答申は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができなかった。

次回2025年参院選での制度改革を目指して議論を進めるといつが、そもそも参院の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。それを「6増」という弥縫策でこまかし、約束を履行しない状況が続く。

選挙制度に関する論議は、各党の利害がぶつかり、政党間協議で合意点を見いだすのは容易ではない。ならば第三者機関に参院の役割も含む検討を委ねるときではないか。いつまでも「やっているふり」は、通用しない。

民間企業や多くの地方議会などでは当たり前のことすらできない国会の惨状を、私たちは目の当たりにした。参院選で1票を投じる際には、どの政党が「永田町の常識は世間の非常識」であったのか、それも重要な物差しにしたい。

<2022 6.16>

## 時論

2022・6・16

### 通常国会閉幕

## 「改革」先送りに不信増大

150日間にわたった通常国会が閉幕、与野党は事実上の参院選に入った。しかし、この国会では、政治のサボタージュとも言つべき国民に対する裏切りが繰り返された。その最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」(旧・文書通信交通滞在費)の見直しを放り投げたことだ。自身は放り投げたことだ。自身の待遇や身分に関する「改革」は、先送りするのが国権の最高機関の姿なのか。

「第2の財布」とも呼ばれてきた文通費を巡っては、日割り支給することで与野党が合意し、法改正にこぎ着けた。ところが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関する

しては、今国会中に結論を出さずと申し合わせたものの、自民党が後ろ向きの姿勢を崩さなかった。一義的には自民党、そして「清廉な党」を標榜しながら、背中を押せない公明党の責任と批判されても仕方あるまい。同時に、結束して実現を迫れなかった野党陣営にも

反省すべき点はある。結局、文通費は名称変更により、事実上使途が拡大、既得権益にお墨付きを与えた形だけで、いわば「食い逃げ」に終わった。野党の要求をのめば短期間で決着するにもかかわらず、のりくりに引き延ばし、最終的に突っぱねたのは、数のおごりにほかならぬ。自民党の慎重論の背景には、使途を公開されたら困る事情があるのは容易に想像がつく。何に使えるのか、基準すら示せなかったのは、旧文通費の使い勝手の良さが重宝されているからだろう。つまり、自由に使えるお金が欲しいのである。

つて議論をすることではないと答弁、何ら指導力を発揮することにはなかった。この問題が与野党協議のテーマになって2国会を経過しても、時間を浪費するだけで、改革に背を向ける立法院の体たらくに政治不信は高まる一方だ。もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答弁は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができなかった。

それは細田博之衆院議長が、期末手帳などに触れることもなく、議長なのに毎月支給される歳費(給与)は「100万円しかない」、普通の衆院議員は「手取り70万、60万円くらい」と嘆いたことに象徴されている。自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切るというが、そもそも参院

の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。それを「6増」という弥縫策でこまかくし、約束を履行しない状況が続く。

選挙制度改革に関する議論は、各党の利害がぶつかり、政党間協議で合意点を見いだすのは容易ではない。ならば第三者機関に参院の役割も含む検討を委ねるときではないか。民間企業や多くの地方議会などでは当たり前のことすらできない国会の惨状を、私たちは目の当たりにした。参院選で1票を投じる際には、どの政党が「永田町の常識は世間の非常識」であったのか、それも重要な物差しにした

## 論説

自身の待遇や身分に関する「改革」は、先送りするのが、国権の最高機関の姿なのか。150日間にわたった通常国会が閉幕、与野党は事実上の参院選に入った。しかし、この国会では、政治のサボタージュとも言えるべき国民に対する裏切りが繰り返された。その最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」(旧・文書通信交通滞在費)の見直しが放置されたことだ。「第2の財布」とも呼ば

## 通常国会閉幕

### 繰り返された裏切り

れてきた文通費を巡っては、日割り支給とすることで与野党が合意し、法改正にこぎ着けた。ところが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関しては、今国会中に結論を出すとし合わせたものの、自民党が後ろ向きの姿勢を崩さな

により、事実上使途が拡大、既得権益にお墨付きを与えた形だけで、いわば「食い逃げ」に終わった。野党の要求をのめば短期間で決着するにもかかわらず、のりくらりと引き延ばし、最終的に突っぱねたのは、数のおこりにほかならない。

る。それは細田博之衆院議長が、期末手当などに触れることもなく、議長なのに毎月支給される歳費(給与)は「100万円しかない」、普通の衆院議員は「手取り70万、60万円くらい」と嘆いたことに象徴されている。

だけで、改革に背を向ける立法院の体たらくに、政治不信は高まる一方だ。もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答申は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができなかった。

選挙制度に関する議論は、各党の利害がぶつかり、政党間協議で合意点を見いだすのは容易ではない。ならば第三者機関に参院の役割も含む検討を委ねるときではないか。いつまでも「やっているふり」は、通用しない。

つた。一義的には自民党、そして「清潔な党」を標榜しながら、背中を押せない公明党の責任と批判されても仕方あるまい。同時に、結果として実現を迫れなかった野党陣営にも反省すべき点はある。

自民党の慎重論の背景には、使途を公開されたら困る事情があるのは容易に想像がつく。何に使えるのか、基準すら示せなかったのは、旧文通費の使い勝手の良さが重宝されているからだろう。つまり、自由に使えるお金が欲しいのであ

自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切って議論をすることではないと答弁、何ら指導力を発揮することはなかった。この問題が与野党協議のテーマになって2国会を経過しても、時間を浪費する

次回2025年参院選での制度改革を目指して議論を進めるというが、そもそも参院の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。それを「6増」と

民間企業や多くの地方議会などでは当たり前のことすらできない国会の惨状を、私たちは目の当たりにした。参院選で1票を投じる際には、どの政党が「永田町の常識は世間の非常識」であったのか、それも重要な物差しにしたい。(共同通信・橋詰邦弘)

## 通常国会閉幕

# 「改革」先送りに政治不信

自身の待遇や身分 政治のサボタージュとも言う

に関する「改革」は、  
先送りするのが、国  
権の最高機関の姿な  
のか。150日間に  
員に月額100万円支給され  
る「調査研究広報滞在費」(旧  
た。ところが、肝心の使途公  
改革に背を向ける立法院の体  
たらくに、政治不信は高まる  
れも重要な物差しにしたい。

「第2の財布」とも呼ばれ  
てきた文通費を巡っては、日  
割り支給とすることで与野党  
が合意し、法改正にこぎ着け  
ても、時間を浪費するだけで、  
改革に背を向ける立法院の体  
たらくに、政治不信は高まる  
れも重要な物差しにしたい。

り、自由に使えるお金が欲し  
いのである。

民間企業や多くの地方議会  
などでは当たり前のことすら  
できない国会の惨状を私たち  
は目の当たりにした。参院選  
で1票を投じる際には、どの  
政党が「永田町の常識は世間  
の非常識」であったのか、そ  
れも重要な物差しにしたい。

すと申し合わせたものの、自  
民党が後ろ向きの姿勢を崩さ  
なかった。  
一義的には自民党、そして  
「清潔な党」を標榜しながら、  
背中を押せない公明党の責任  
と批判されても仕方あるま  
い。同時に、結束して実現を  
迫れなかった野党陣営にも反  
省すべき点はある。

もう一つの怠慢は、参院の  
「1票の格差」是正に向けた  
選挙制度改革の結論も棚上げ  
した点だ。与野党でつくる参  
院改革協議会が山東昭子議長  
に提出した答申は、各党の主  
張を並べたにとどまり、具体  
的な方向性を示すことができ  
なかった。

選挙制度に関する論議は、  
各党の利害がぶつかり、政党  
間協議で合意点を見いだすの  
は容易ではない。ならば第三  
者機関に参院の役割も含む検  
討を委ねるときではないか。  
いつまでも「やっているふり」  
は、通用しない。

## 通常国会閉幕

自身の待遇や身分に関する「改革」は先送りするのが、国権の最高機関の姿なのか。150日間にわたった通常国会が閉幕、与野党は事実上の参院選に入った。しかし、この国会では、政治のサボタージュとも言える国民に対する裏切りが繰り返された。

その最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」(旧・文書通信交通滞在費)の見直し

が放置されたことだ。「第2の財布」とも呼ばれてきた文通費を巡っては、日割り支給とすることで与野党が合意し、法改正にこぎ着けた。ところが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関しては、今国

会中に結論を出すと申し合わせたものの、自民党が後ろ向きな姿勢を崩さなかった。

一義的には自民党、そして「清潔な党」を標榜しながら、背中を押せない公明党の責任と批判されても仕方あるまい。同

## 繰り返された裏切り

時に、結束して実現を迫れなかった野党陣営にも反省すべき点はある。

## 論説

題字 日菜  
岡崎 (当選が丘女子高1年)

り、事実上使途が拡大、既得権益にお墨付きを与えた形だけで、いわば「食い逃げ」に終わった。野党の要求をのめば短期間で決着するにもかかわらず、のりくらりと引き延ばし、最終的に突っぱねたのは、数のおごりにほかならない。

自民党の慎重論の背景には、0万円しかない、普通の衆院議員は手取り70万、60万円くらいと嘆いたことに象徴される。自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切った議論をすることではないと答弁、何ら指導力を発揮すること

はなかった。この問題が与野党協議のテーマになって2国会を経過しても時間を浪費するだけで、改革に背を向ける立法院の体たらくに、政治不信は高まる一方だ。もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答申は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができなかった。

あるのは容易に想像がつく。何に使えるのか、基準すら示せなかったのは、旧文通費の使い勝手の良さが重宝されているからだ。つまり、自由に使えるお金が欲しいのである。

それは細田博之衆院議長(島根1区)が、期末手当などに触れることもなく、議長なのに毎月支給される歳費(給与)は100

0万円しかない、普通の衆院議員は手取り70万、60万円くらいと嘆いたことに象徴される。自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切った議論をすることではないと答弁、何ら指導力を発揮すること

はなかった。この問題が与野党協議のテーマになって2国会を経過しても時間を浪費するだけで、改革に背を向ける立法院の体たらくに、政治不信は高まる一方だ。もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答申は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができなかった。

次回2025年参院選での制度改革を目指して議論を進める

というが、そもそも参院の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。それを「6増」という弥縫策でごまかし、約束を履行しない状況が続く。

選挙制度改革に関する議論は各党の利害がぶつかり、政党間協議で合意点を見いだすのは容易ではない。ならば第三者機関に参院の役割も含む検討を委ねるときではないか。いつまでも「やっているふり」は通用しない。

民間企業や多くの地方議会などでは当たり前のことすらできない国会の惨状を、私たちは目の当たりにした。参院選で1票を投じる際には、どの政党が「永田町の常識は世間の非常識」であったのか、それも重要な物差しにしたい。

2022.6.16

# 社説

自身の待遇や身分に関する「改革」は、先送りするのが、国権の最高機関の姿なのか。150日間にわたった通常国会が閉幕、与野党は事実上の参院選

## 通常国会閉幕

# 繰り返された裏切り

に入った。しかし、この国会では、政治のサボタージュとも言つべき国民に対する裏切りが繰り返された。

その最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」(旧・文書通信交通滞在費)の見直しが放置されたことだ。

既得権益にお墨付き

「第2の財布」とも呼ばれてきた文通費を巡っては、日割り支給とすることで与野党

が合意し、法改正にこぎ着けた。ところが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関しては、今国会中に結論を出す申し合わせたものの、自民党が後ろ向きの姿勢を崩さなかった。

一義的には自民党、そして

いわば「食い逃げ」に終わった。

自民党の慎重論の背景には、使途を公開されたら困る事情があるのは容易に想像がつく。何に使えるのか、基準すら示せなかったのは、旧文通費の使い勝手の良さが重宝

万円の「食い逃げ」と嘆いたことに象徴されている。

自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切って議論をすることではないと答弁、何ら指導力を発揮することはなかった。

もう一つの怠慢は、参院の合区解消に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。

の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。

第三者機関で検討を、選挙制度に関する議論は、各党の利害がぶつかり、政党間協議で合意点を見いだすのは容易ではない。ならば第三者機関に参院の役割も含む検討を委ねるときではないか。

いつまでも「やっているふり」は、通用しない。

民間企業や多くの地方議会などでは当たり前のことすらできない国会の惨状を、私たちは目の当たりにした。参院選で1票を投じる際には、どの政党が「永田町の常識は世間の非常識」であったのか、それも重要な物差しにした





自身の待遇や身分に関する「改革」は先送りするのが国権の最高機関の姿なのか。15日に閉幕した通常国会では、政治のサボタージュとも言つべき国民に対する裏切りが繰り返された。

最たるものは、国会議員に月額100万円支給される「調査研究広報滞在費」(旧・文書通信交通滞在費)の見直しが放置されたことだ。

「第2の財布」とも呼ばれて

きた文通費を巡っては、日割り支給とすることで与野党が合意し、法改正にこぎ着けた。ところが、肝心の使途公開や未使用分の国庫返納に関しては、今国会中に結論を出すとし合合わせたものの、自民党が後ろ向きの姿勢を崩さなかった。

一義的には自民党、そして「清潔な党」を標榜しながら、背中を押せない公明党の責任と批判されても仕方あるまい。結果として実現を迫れなかった野党陣営にも反省すべき点はある。

結局、文通費は名称変更により、事実上使途が拡大、既得権益にお墨付きを与えた形だけ

旧文通費を巡り記者団の取材に応じる自民党の高木剛副委員長  
14日、国会

## 論説

2022.6.17

「改革」先送り



で、いわば「食い逃げ」に終わった。野党の要求をのめば短期間で決着するにもかかわらず、のらりくらりと引き延ばし、最終的に突っぱねたのは、数のおごりにほかならない。

自民党の慎重論の背景には、使途を公開されたら困る事情があるのは容易に想像がつく。何

## 繰り返された裏切り

に使えるのか、基準すら示せなかったのは、旧文通費の使い勝手の良さが重宝されているからだ。つまり、自由に使えるお金が欲しいのである。

それは細田博之衆院議長が、期末手当などに触れることもなく、議長なのに毎月支給される歳費(給与)は「100万円

しかない」、普通の衆院議員は「手取り70万、60万円くらい」と嘆いたことに象徴されている。

自民党総裁たる岸田文雄首相の責任も重い。期限を区切って議論をすることはないと答弁、何ら指導力を発揮すること

はなかった。

度改革を目指して議論を進めるというが、そもそも参院の選挙制度改革は、15年成立の改正公選法の付則で、19年選挙までに抜本的な見直しを行い、必ず結論を得ると規定したのが出発点だ。それを「6増」という弥縫策でごまかし、約束を履行しない状況が続く。

もう一つの怠慢は、参院の「1票の格差」是正に向けた選挙制度改革の結論も棚上げした点だ。与野党でつくる参院改革協議会が山東昭子議長に提出した答申は、各党の主張を並べたにとどまり、具体的な方向性を示すことができなかった。

次回2025年参院選での制

民間企業や多くの地方議会などでは当たり前のことすらできない国会の惨状を、私たちは目の当たりにした。政治不信は高まる一方だ。参院選の投票では、どの政党が「永田町の常識」は世間の非常識であったのか、それも重要な物差しにした

弁護士ドットコムキャリア  
弁護士業界に特化したコンサルタントが、あなた  
①キャリアプランをご提案  
X

南日本新聞 373news.com (テキスト版)

## 社説

〔衆院選新区割り〕地方の声生かす議論を

(06/19)

人口が多い都市部ほど1票の価値が軽くなりやすい「1票の格差」の是正を目指し、衆院選挙区画定審議会が小選挙区の新しい区割り案を岸田文雄首相に勧告した。

柱に据える「10増10減」は、東京、神奈川など5都県で計10議席増やす一方で、長崎、山口など10県で1議席ずつ減らす内容だ。

岸田首相は、秋にも想定される臨時国会に勧告を反映した公選法改正案を提出する方針だ。自民党内には都市部への議席偏在を疑問視する声もあるが、新区割りの意義を軽視すべきではない。まずは確実な法整備を求めたい。

区割り勧告は1994年、衆院に小選挙区制を導入以来4度目。境界変更も含め25都道府県の140選挙区が対象となる。過去最大規模の改定だ。

後押ししたのは司法だ。1票の格差を巡り、「法の下での平等」を定めた憲法に違反するとして衆院選後に訴訟が起こされる状況が続いた。2009年から14年にかけて行われた3回の選挙について、最高裁判所は「違憲状態」の判断を下した。

選挙の正当性を問われる事態から脱却するため、国会は16年、人口比に基づいて計算し、議席を配分する「アダムズ方式」の採用を決めた。

今回の新たな区割りは、20年国勢調査を基にこの方式を初めて当てはめ、定数を算出し直した結果だ。格差は現行の最大2.096倍から1.999倍に縮小する。2倍をわずかに下回るだけだが、憲法の理念に近づいたことは一定の評価ができる。

だが「あくまで原則は『1人1票』という投票価値の平等の実現」と指摘する専門家もあり、抜本改革とは言い難い。地方で人口減が進めば再び2倍以上となろう。

他方で、アダムズ方式の適用を続けると、都市部への議席集中が一層進む懸念がある。

鹿児島県は今回は外れたものの、17年の衆院選では1議席減らす「0増6減」の対象になった。地方の議席が減れば、少子高齢・過疎化などの課題が軽んじられないか。

国会審議では、そういった声に応える方策について、与野党で議論し、知恵を絞ってもらいたい。

例えば県議会の代表者から意見を聴く場をつくる。また選挙制度に関わるが、各ブロック比例代表名簿の上位に、定数が削減された県の候補を優先的に置く案はどうか。

1票の格差が3倍に達する参院では、格差是正を議論する与野党改革協議会の答申原案がこのほど判明したが、抜本的是正につながる具体案は示せなかった。改革は先送りの形だ。

選挙は民主主義の土台である。衆参両院の選挙制度のあるべき姿を、不断に追求していくことが必要だ。

[トップへ](#)

記事・画像等の一切の無断転載、二次利用をお断りいたします。これらの著作権は南日本新聞社または各情報提供者にあります。

Copyright Minami-Nippon Shimbun. Allrights reserved.

## 社説

## 参院の選挙制度改革 今度も間に合わなかった

注目の連載 | オピニオン | 朝刊政治面

毎日新聞 2022/4/25 東京朝刊 English version 885文字

夏の参院選は、想定される公示まで約2カ月に迫った。選挙区の「1票の格差」を是正するための選挙制度改革は、間に合わないまま選挙戦に突入しそうだ。

参院の「1票の格差」は2021年9月の選挙人名簿をもとに計算すると最大3・019倍だ。悠長に構えてはられない状態だ。

この問題では最高裁が、1992年の参院選を「違憲状態」と初めて判断したが、その後は4～5倍の格差でも「合憲」としてきた。だが、衆参「ねじれ国会」で参院の力が強くなると、厳しい判断を示すようになり、10年と13年の参院選では「違憲状態」の判決を出した。

そこで格差を是正するため、16年参院選から、二つの県を一つの選挙区にする「合区」が導入され、前回の19年参院選からは埼玉選挙区の定数を増やし、合区導入で出馬できなくなる人を比例代表で救済する特定枠が設けられた。

最大格差が3・00倍となった前回の参院選について、最高裁は「合憲」と判断したが、格差は正について「立法府における取り組みが大きな進展を見せているとはいえない」と苦言も呈している。

都道府県を選挙区の単位とする仕組みのままでは1票の格差はさらに拡大し、再び「違憲状態」になりかねない。しかし、合区にはすでに弊害が出ている。前回参院選では「鳥取・島根」「徳島・高知」の2合区4県のうち、高知を除く3県で投票率が過去最低となった。選挙区が隣接県に広がり、候補者を浸透させるのが難しかったことや、有権者の関心の低下を招いたためとされる。これ以上、合区を重ねるのは限界だ。

多くの県をあわせたブロック制にする案もある。ただ沖縄など特殊な課題を抱える地域を他県同様に扱っていいのか検討が必要だ。

参院の選挙制度は、2院制のもとで参院のあり方をどう考えるのかという、国の根幹に関わる問題だ。自民党は憲法改正で、参院の合区を解消し、各都道府県から1人以上選出できるようにするよう主張するが、理解は広がらない。参院の各党派でつくる協議会で改革への話し合いが続いているが、今回間に合わなかったのは怠慢と批判されても仕方がない。抜本改革の議論を怠ってはならない。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.

## 2 【参院選】速やかな選挙制度改革(抜本的見直し)を求める新聞社の18の 社説及び学者論稿 (2019.12.7~2022.7.4)

- (1)【毎日新聞】<社説>「参院1票の格差判決 抜本改革の議論を早急に」2019.12.7
- (2)【日経新聞】<社説>「参院選の合憲判断に甘えるな」2020.11.18
- (3)【山形新聞】<社説>「参院1票の格差 抜本的改革に踏み出せ」2020.11.19
- (4)【毎日新聞】<社説>「参院1票の格差「合憲」安堵せず抜本改革議論を」2020.11.19
- (5)【東京新聞】<社説>「参院選の不平等 抜本改革の約束どこへ」2020.11.19
- (6)【朝日新聞】<社説>「参院定数訴訟 国会の怠慢許した判決」2020.11.19
- (7)【沖縄タイムス】<社説>「[1票の格差]判決」国会は抜本的見直しを」2020.11.19
- (8)【河北新報】<社説>「参院「1票の格差」合憲／それでも抜本是正が必要だ」2020.11.19
- (9)【中国新聞】<社説>「参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ」2020.11.19
- (10)【京都新聞】<社説>「参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな」2020.11.19
- (11)【高知新聞】<社説>「[1票の格差]抜本論議を放置するな」2020.11.20
- (12)【北海道新聞】<社説>「1票格差「合憲」不断の是正が欠かせぬ」2020.11.20
- (13)【琉球新報】<社説>「参院1票格差「合憲」 抜本改革の約束果たせ」2020.11.21
- (14)【読売新聞】<社説>「参院1票の格差 改革の継続を促した最高裁」2020.11.21
- (15)【西日本新聞】<社説>「1票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ」2020.11.23
- (16)【朝日新聞】<社説>「参院一票の格差 今度こそ抜本見直しを」2021.4.19
- (17)【毎日新聞】<社説>「参院の選挙制度改革 また先送りするつもりか」2021.5.11
- (18)【徳島新聞】<論稿>「参院選の合区問題 県単位に固執しては」2022.7.4

## 参院 1 票の格差判決 抜本改革の議論を早急に

注目の選戦 オビ二オウ 朝刊政治面

毎日新聞 2019/12/7 東京朝刊 English version 889文字

「1票の格差」が最大3・00倍だった今夏の参院選は憲法に違反するかどうか争われた裁判で、1審となる高裁の判決が出そろった。

全国16件のうち14件は「合憲」、2件は「違憲状態」と判断した。

最大3・08倍だった2016年の前回参院選について、最高裁は合憲と判断している。初めて「鳥取・島根」「徳島・高知」が合区され、前々回の最大4・77倍から格差が縮小したことを評価した。

合憲判決14件は、この最高裁の結論を土台にしている。前回以降の制度改革は埼玉の定数2増だけだが、「現実的な選択肢として是正を図った」（広島高裁岡山支部）などと、国会の取り組みに理解を示した。

ただし、前回選挙の枠組みを定めた公職選挙法の付則は、次の選挙に向けて制度を抜本的に見直し、必ず結論を得るとうたっていた。これも最高裁が合憲とした理由だった。

今回、違憲状態と判断した判決2件は、埼玉2増の措置を抜本的な見直しにはほど遠いと指摘した。

高松高裁は、一時的に取り繕った是正に過ぎないと断じた。札幌高裁は、都道府県を選挙区の単位とする仕組み自体の見直しを求めた。

前回選挙後の制度改革は、自民党の党利党略によるものである。合区であぶれた候補者を救済するため、比例代表に特定枠を設けた。埼玉2増は、公明党を含めた他党の懐柔という側面があった。

大都市への人口集中は止まらず、選挙区が現状のままだと、格差は拡大していく。定数は正では追いつかず、合区論議の再燃もあるだろう。

だが、合区は弊害が生じている。今回選挙で、対象4県中3県は投票率が過去最低を記録した。徳島県は全国で最も低い38・59%となった。

必要なのは、参院のあり方を正面から問い直すことだ。「熟議の府」としての存在意義や衆院との役割分担を明確にしなければならない。

参院選の投票価値の平等について最高裁は、2院制の下、参院の性格や機能との兼ね合いで実現されるべきだとの考え方を取る。だからこそ衆院選より格差を緩く見てきた。

最高裁は来年中にも、憲法判断を示すとみられる。国会はそれを待たず、抜本改革に向けた議論を早急に始める必要がある。

## 用で株主総会での対話充実を

（編）は「チャル総会」とも呼ばれ、米国では広く行われている。コロナ禍の今年、日本でもネットを活用する企業が増え始めたが、多くは配信映像の傍聴にとどまった。

出席株主と同等に質問でき、当日に議決権も行使できるのがより望ましい。運営面の不安から見送った企業も多いようだが、IT（情報技術）を生かせば、株主の声を広く聞く場に高められるはずだ。ネットなら海外も含めて遠方の株主も参加しやすい。

さらにネットだけの総会も考えられるが、会社法は開催場所を求めており、難しいと解釈されてき

た。今後の検討課題だろう。

総会に関わる事務も電子化が急務だ。会社法改正で招集通知の電子送付はこの先可能になるが、紙に頼る仕組みのまま、回収した議決権行使書を手で数えているのが実情だ。信託銀行が不適切に集計していたことが発覚したが、電子化しては避けられはした。

すでに機関投資家向けに議決権を電子行使するプラットフォームがある。個人はQRコードを使う方法がある。活用すればいい。決算書づくりや会計監査のデジタル化も重要だ。コロナ下でも押印のために社員が出社を続けた企

## 参院選の合憲判断に甘えるな

1票の格差が最大3・00倍だった2019年7月の参院選について、最高裁が「合憲」との判決を出した。この程度の格差は憲法違反とまではいえないとの判断である。だが小手先の制度改革で急場をしのぐ姿勢が限界なのは明らかだ。与野党は抜本的な見直しに向

業は多かった。監査でも電子メールで書類を受け取ったあと、実物か確認するのの人が出向いた。一連の業務をデジタルで統合すれば大きく効率化できる。資金の出入りなどを日々把握すれば、リスク管理上も有益なはずだ。有価証券報告書もいまは大半の見直すときにきている。

企業が総会後にしか提出しない。IT活用で作成が早まれば、有報をもとに総会で議論できる。6月に集中する総会日の分散化は積年の課題だ。決算期末から短い日程の中で労力をかけるのが日本の総会であり、プロセス全体を見直すときにきている。

今回の最高裁判決では15人の裁判官のうち3人が「違憲」と反対意見を表明し、1人が「違憲状態」とした。現行制度が胸をはれるような状況にないことを国会はまず自覚すべきだろう。近年の司法判断を踏まえ、与野党には「衆院は2倍、参院は3倍程度の格差なら許される」との相場の観がある。そもそも投票価値の平等は「何倍まで」と線引きすべきではなく、格差を少しでも縮小する不断の努力が求められる。これまで参院は抜本改革に背を向け、現職議員への影響を最小限にとどめることを優先してきた。この国会が15年の改正公職選挙法の付則で「制度の抜本的見直しに必ず結論を得る」とした点も評価していた。

部との格差が拡大すると、19年に改選定数で比例代表を2増、埼玉選挙区を3から4に増やした。人口減時代の定数増に合理性はなく、合区になった県の不満を比例代表の特別枠で救済する安易な発想と言わざるを得ない。自民党は憲法改正で「参院議員は都道府県ごとに選出する」と明示し、違憲論争を決着させる案を検討している。だが衆院並みの強い権限を維持したまま参院を地方代表と位置づければ、むしろ「法の下の平等」に逆行する。

今回の「合憲」判断は、政治の怠慢への免罪符ではない。与野党は衆参両院の役割分担や選挙制度の抜本改革の議論を今度こそ加速する責任がある。

## 次ぐ革新迫る

文が入り「この記事は完成できるよになった」。全にGPT-3によって言語分野のAIを手助け書かれたものだ」というスタートアップ、スト記述が出てくる。AIにブックマーク（東京・港）による作文だったとタネ明の近江崇宏氏はその性能の高さに舌を巻く。

GPT-3の発表直後「脳」で大量の文書を学べる7月ごろから、英語圏「高い能力を得た。学習試みが広がった。GPT-3にAIを調節するポイントとともいえるパラメータに書かせたことを明らかにした。数値は1750億個とグーグルが、ソーシャル・従来の約100倍だ。開ニユースサイトでランキ発に使用したデータは単語

## 語は後れ

てほしい」と指示する。域で革新が起きた。15年だけで済む。この柔軟性、汎用性の高さもGPT-3の画期的な点だ。あらゆる場面で見事な文章を書くわけではないが、今後の進化に注目が集まる。鍵を握るのが米マイクrosoftの動向だ。同社は2019年にオープンAIに10億ドル（約1040億円）を投資すると表明し、20年9月にGPT-3の独占ライセンス

## 真相深層

## デンは社会主義者か

米大統領選の翌4日。米スタンフォード大学のインターネット観測所で所長を務めるアレックス・スタモスは安堵の表情を浮かべた。「ツイッターは積極的に対応し、情報の拡散を抑えた。前夜、現職のドナルド・トランプが選挙不正を示唆する内容を投稿すると、同社は直ちに表示や転送を制限した。前回の大統領選ではSNS（交流サイト）に不正確な情報があふれかえり、運営会社は強い批判を浴びた。それから4年、フェイスブックの最高セキュリティ責任者だったスタモスは「聞こえがいい」「ベネズエラ人をつまづかせる」といったアレ

## EDITORIAL COLUMN

## 社説

「1票の格差」が3・00倍だった昨年7月の参院選は違憲として、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷は「合憲」とする判断を示した。2015年の公選法改正で導入された「合区」によって最大格差が、それまでの5倍近くから3倍余りにまで縮小した16年選挙に続いての合憲判断となった。

合区導入以降、格差は正への国会の動きは鈍く、最高裁は「大きな進展を見せているとは言えない」とした。だが合区解消を望む意見もある中で合区を維持し、わずかでも格差を是正したと指摘。選挙制度改革は漸進的にならざるを得ない面があるとし「是正の姿勢が失われたと断することはできない」と述べた。

憲法は法の下での平等を定め、有権者が投じる票は等価値でなければならない。

## 参院1票の格差

それが3分の1にも満たないとなると、国政に意見を反映させづらいと言え、民主主義の根幹を成す選挙制度は揺らぐ。選挙区が都道府県単位で、地方から都市部への人口集中により格差は拡大する。このまま見過ごすことはできない。17年衆院選では格差が2倍未満に抑えられた。制度改革の道は幾つかある。憲法改

## 抜本的改革に踏み出せ

正で参院議員を都道府県代表と位置付けるか、合区を拡大するか、選挙区を取り払い、全国11ブロックの大選挙区制や全国9ブロックの比例代表制の導入案も示されている。国会は一刻も早く抜本的改革に踏み出す必要がある。

参院選を巡り最高裁は07年選挙までは5倍前後の格差を合憲とした。ただ5・

06倍だった01年選挙を合憲とした判決に「次回選挙でも現在の状況が維持されたままなら、違憲判断の余地は十分に存在する」とする個別意見が付されて以降、格差縮小を求める判決が相次いでいる。その後、5・00倍の10年選挙、4・77倍の13年選挙を「違憲状態」と判断。国会は15年に改正公選法を成立させ、鳥取

と島根、徳島と高知をそれぞれ一つの選挙区にする合区で格差を3・08倍にまで縮めた。さらに改正法の付則に「19年の選挙に向け格差是正などを考慮し、抜本見直しに必ず結論を得る」と明記した。その結果、最高裁は16年選挙を合憲とした。格差縮小はもとより、付則で示された決意を高く評価した。しかし昨年の

選挙に向けた18年の改正は埼玉選挙区に限った定数調整だけに終わった。

合区の対象となった県では、国政に声が届きにくいという不満が出、投票率が低下する弊害が指摘されている。合区によって立候補できない議員を救済するため、比例代表に政党の意向で優先的に当選させる「特定枠」を、自民党主導で新設したことで制度が複雑になり、分かりにくいという批判もある。

今回の判決で裁判官15人のうち3人が「違憲」、1人は「違憲状態」とする個別意見を付け、改革を強く促したことを忘れてはならない。

地方にとっては単純に数の論理で割り切られるのは抵抗がある。党利党略や議員同士の利害が絡み、議論を前に進めるのは容易ではないが、数の力で押し切ることは避けてはならない。第三者に検討を委ね、それを最大限尊重して改革につなげることも考えるべきだろう。

# 社説

ronsetsu@mainichi.co.jp

衆院広島3区を巡る公明党と自民党岸田派の対立状況と語った。

## 集中審議、25日開催

衆参予算委

### 「コロナ対策」野党、首相を追及

自民党の森山裕、立憲民主党の安住淳両国対委員長は18日、国会内で会談し、菅義偉首相が出席する予算委員会集中審議を25日に衆

議員候補任命拒否の問題などがテーマになる。新型コロナウイルス感染症拡大の「第3波」が指摘される中、野党は旅行需要喚起策「GOTOトラベル」などを巡って政府を追及する方針だ。

会談後、森山氏は記者団に「新型コロナウイルスの問題や外交問題について議論すること

とは大事だと一致した」と語った。安住氏はGOTOトラベルについて「北海道で知事が外出自粛を呼びかけている中で続けるのは矛盾ではないか。感染拡大につながる恐れがある」と述べ、政府の対応を批判した。

集中審議開催の日程が固まったのを受け、衆院予算委の与野党筆頭理事も協議した。野党側が日本学術会議の会員任命拒否に閣内とされる杉田和博官房副長官の国会出席を要求したが、与野党は難色を示した。立憲の辻元清美野党筆頭理事は記者団に「任命拒否は事実的に杉田副長官が決めている。(国会に)出てきた。説明を求めたい」と述べ、引き続き出席を求める姿勢を示した。

## 参院1票の格差「合憲」

### 安堵せず抜本改革議論を

選挙区の「1票の格差」が最大3・00倍だった昨夏の参院選について、最高裁が合憲と判断した。この選挙に向けた制度改革は、埼玉の定数変更にとどまり、格差の縮小はわずかだった。

それでも最高裁判決は、合区を維持しており、格差縮小の方向性は変えていないと評価した。

2016年の参院選は、「鳥取・島根」「徳島・高知」を初めて合区した。格差は最大3・08倍に縮小し、最高裁は「違憲の状態を脱した」と結論づけていた。

一方で16年選挙の枠組みを定めた公職選挙法の付則は、昨夏選挙に向けて制度を抜本的に見直し、必ず結論を得ると明記している。

判決は、国会の取り組みに大きな進展はないとしつつも、改革には時間がかかると配慮を示した。

ただ、15人の裁判官のうち4人は、違憲状態や違憲との意見を付けた。格差是正の取り組みは全く不十分だなどと指摘した。

そもそも昨夏選挙に先立つ制度改正は自民党の党利党略によるもの。合区ではじき出される形となった候補者を救済するため、比例代表の定数を4増して優先的に当選させる「特定枠」を設けた。

埼玉の2増を含めた定数増には他党を懐柔する面もあった。抜本的な見直しとはとても言えない。合区の弊害も生じている。昨夏選挙では合区対象の4県のうち、

3県の投票率が過去最低だった。大都市に人口が集中し、地方の過疎化が進む傾向は続いている。都道府県を選挙区としたままでは格差の拡大は避けられない。

最高裁は近年、この仕組みを改めるよう求めている。合区を重ねることには限界があるだけに、抜本的な改革がなければ、再び違憲状態と指摘されかねない。

まずは、参院のあり方について議論すべきだ。解散がなく任期の長い「熟議の府」として、存在意義や衆院との役割分担を明確にしていく必要がある。

自民党は憲法改正の4項目の一つとして、参院議員を各都道府県から最低1人ずつ選ぶ規定を提案している。しかし、改革を議論するのならば、参院のあり方を問う直すべきだろう。

合憲判断に安堵して、抜本改革に向けた議論を先送りしてはならない。

## コロナと文化芸術支援

### もっと使いやすいに

新型コロナウイルスの感染拡大で打撃を受けた音楽や演劇、演芸といった文化芸術活動が再開している。しかし、それにかかわる個人や団体はなお厳しい状況にある。

国は活動を継続するために総額約460億円の支援制度を設けたが、十分に引き届いていない。

文化庁によると9月末までの3次にわたる募集で、申請は約5万4000件にとどまる。すべて採択されても推計で250億円前後と、予算の5割ほどでしかない。

この制度は、個人や小規模団体を対象に活動経費を補助するものだ。取り組みや規模に応じて最大150万円が助成されるが、3分の1または4分の1の自己負担が

求められる。

申請件数が倍増するのに対し、申請内容の不備まで時間がかか

いう。文化庁では初めての試みは初めての試み

は、6割以上が自己負担金が戻りが多くてといった声が上がっている。先月半ばにはライブハウスの運営に、自己負担に



# 社説

2020・11・19

に「あった、あった」と思はれたと今頃気づく。昭和三十一年代以降に流行した玩具、唯一残っているのはディズニーの腕時計。今も時を介されている。この世代の刻む。大切に育ててもらった人たちは、吸い寄せられた気持ちとともに大事にし、懐かしさがある。たい。思い出は宝物だ。ついていると思います。

## 参院選の不等

一票に最大三倍もの格差があった昨年の参院選をめぐる裁判で最高裁は「合憲」と判断した。中途半端な合区では一票の不等等はなくなる。抜本改革に消極的な政治の怠慢を許してはいけない。

「鳥取・島根」と「徳島・高知」をそれぞれ一つの選挙区にする合区が二〇一五年に導入された。四・七七倍あった格差は一六年度の参院選では三・〇八倍に縮小した。この改正を評価し、一七年の最高裁は「合憲」判断を出した。

## 抜本改革の約束どこへ

も是正の姿勢さえ見れば、司法が斟酌してくれるようなメ

しかし、抜本改正はここまでだ。改正時に「選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討し、必ず結論を得る」と約束していたのに、それは果たさず、昨年夏には三・〇〇倍の格差が残った。

最高裁が今回「合憲」としたのは、まず合区が維持された点だ。議員一人当たりの有権者数が多かった埼玉の議員定数を増やした

公選法改正を評価したためでもある。だが、これは場当たり的な微調整だ。だから福井の一票に比べ、宮城の一票の価値は〇・三三票しかない不等等が残った。最高裁判事十五人のうち、一人は「違憲状態」、三人は「違憲」と

の反対意見だった。政治が抜本改革に乗り出さずとも是正の姿勢さえ見れば、司法が斟酌してくれるようなメ

憲法の要請は、有権者が同じ重みの一票を投じ国会議員を選ぶことではないのか。そうでない主権者として平等に国政に関与できない。とくに憲法改正が呼び掛けられる状況下では、一議席の重みは格別である。改選発議ができる三分の二以上か否か、その議席数は国民の意思を正確に反映した数字であるべきだ。

あくまで選挙時点での著しい格差を「違憲」と言わず、将来の「政治の努力」に対する期待込みで司法がお墨付きを与える構図は、もはや主観的とも映る。衆院だと二倍、参院だと三倍程度の格差ラインを目安に司法判断していると思える。衆院と参院はほぼ同一の権限があるのだから、参院だけ格差が著しくていいはずもない。

目指すべき道は見えているはずだ。少なくとも参院選では格差が起きにくいよう、全国を大きなブロックに分けた選挙区にすることだ。選挙は民主制の命綱であるゆえ、その実現を求めたい。

# 社説

Editorials

戸

かかむす、拉致事件の存在を否定  
糾弾付帯のもと、格差是正や社会  
福祉の充実を訴える、人に優しい社民  
主義の精神を国政に反映させ続けて  
ほしいと切に願います。

## 参院定数訴訟

## 国会の怠慢許した判決

国会の怠慢に助け舟を出した  
めに、およそ理屈にならない理  
屈を繰り広げ、結果として司法  
の存在意義を自らおとしめた。  
そう言うほかない。

一票の格差が最大3・00倍あ  
った19年の参院選について、最  
高裁はきのう合憲と判断した。  
1人1票という民主政治の基盤  
をなす原則を踏みにじり、3票  
分の投票価値を持つ人がいるの  
を容認したことを意味する。

格差解消に向けて選挙前に国  
会がとった措置は、定数を増や  
すという、政党や議員にとって  
最も安直なもので、しかも是正  
幅はわずかにとどまった。きの  
うの判決も「大きな進展は見ら  
れなかった」と指摘した。

だが、その後に続く判決理由  
は承服できるものではない。

前回16年選挙で導入された  
鳥取・島根、徳島・高知の合区  
を、反対論もあるなかで維持し  
たことを評価し、「格差是正を

指向する姿勢が失われたと断ず  
ることはできない」と述べ、合  
憲の結論を導いたのだ。

その視線はどこを向いている  
のか。立法院の振る舞いをチェ  
ックして国民の権利を守るとい  
う、司法に課せられた使命を忘  
れ、政治におもねったとしたか思  
えない判断は、厳しく批判され  
なければならぬ。

「是正を指向する姿勢」など  
国会にはないことをはっきり示  
す事実がある。

定数増のため公職選挙法を改  
めた際、国会は同法付則にあっ  
た「次回参院選に向けて、抜本  
的な見直しについて引き続き検  
討を行い、必ず結論を得る」を  
削った。かわりに「憲法の趣旨  
にのっとり引き続き検討する」  
といったあいまいな文言にし、  
しかも法的拘束力のない付帯決  
議に格下げしてしまった。

最高裁は16年参院選をめぐる  
判決で、削除される前の付則を

「立法院の決意」を示すものと  
述べ、今後の取り組みに期待を  
込めて合憲判断を導き出して  
いた。自らが高く評価した付則が  
その後どう扱われたかを素直に  
見れば、きのうのような判決に  
はならなかったはずだ。

反対意見を述べた3人のうち  
外交官出身の林景一裁判官は、  
「約3倍の格差をいわば『底  
値』として容認したものと受け  
取られかねない」と、多数意見  
を批判した。立法院の怠慢ぶり  
も厳しく指摘しており、はるか  
に説得力がある内容だ。

懸念されるのは、国会が合憲  
判断に甘えて格差を放置するこ  
とだ。合区には限界や弊害があ  
ることからブロック制を導入す  
る案などがかねて浮上している  
が、政党の利害や思惑が絡んで  
進展しない。現有議席を「既得  
権益」として守る姿勢を改め、  
民意が正しく反映される制度に  
変えなければならない。

## 児童虐待急増

## 児相

全国の児童相談所(児相)が  
2019年度に対応した子ども  
への虐待件数が、過去最多の19  
万3780件にのぼった。前年  
度より3万3942件多く、増  
加幅も過去最大だ。

いずれも児相が相談を受けて  
虐待にあたると判断し、指導や  
措置を行ったものだ。対応すべ  
き事案が増えていることを踏ま  
えた、児相などの体制整備を急  
がねばならない。

警察や近隣住民からの通告、  
相談の増加が目立つという。虐  
待に対する関係機関や社会の関  
心の高まりが背景にあると、厚  
生労働省はみている。

10万件超と全体の半数以上を  
占めるのが、子どもの目の前で  
親が配偶者に暴力を振るう「面  
前DV(家庭内暴力)」を含む  
心理的虐待だ。

東京都目黒区で5歳の女兒が  
「おねがいゆるして」とノート  
に書き残して亡くなった事件



# 社説「1票の格差」判決 国会は抜本的見直しを

2020年11月19日 09:10

## 社説

昨年7月の参院選の「1票の格差」が最大3・00倍だったことは違憲だとして、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷は「合憲」とする判断を示した。全国14の高裁・高裁支部が昨年出した計16件の判決は「合憲」14件、「違憲状態」2件と分かれていたが、原告の請求を退けた判決が確定した。

格差是正に向けた国会の取り組みへの評価が焦点だった。合憲の理由について、最高裁は「大きな進展を見せていないが、『合区』を維持し、わずかながら格差を是正している」と指摘。「選挙制度改革の実現は段階的にならざるを得ず、是正を指向する立法府の姿勢が失われたと断ずることはできない」とした。

最高裁はかつて、参院の独自性を理由に、5倍を超える格差も合憲としてきた。1992年選挙で6倍を超えると「違憲状態」と判断。小幅な定数見直しに終始した国会に対し、その後、5・00倍の2010年選挙、4・77倍の13年選挙と立て続けに「違憲状態」とした。国会は15年の公選法改正で「徳島・高知」と「鳥取・島根」の2合区を導入し、16年選挙は格差が3・08倍に縮小した。

憲法は「法の下での平等」を定める。投票権は民主主義の根幹となる権利であり、住む地域によって、有権者が投じる1票の価値に不平等が生じてはならない。

合区導入以降、格差是正への国会の動きは鈍い。「平等」に向けた大幅な改善が見られない中、最高裁が合憲とするのは、立法府への甘い判断と言わざるを得ない。

15年に成立した改正法の付則には「19年の選挙に向け格差是正などを考慮し、抜本的見直しに必ず結論を得る」と明記されている。16年選挙を合憲とした最高裁も、この決意を高く評価した。しかし、19年選挙では、埼玉選挙区に限った定数調整だけに終わった。「掛け声倒れ」のそしりは免れない。

合区導入に伴い、自民党主導で立候補できない議員の救済のため、比例代表に政党の意向で優先的に当選させる「特別枠」を新設。制度が複雑になり、分かりにくいとの批判もある。

今回の最高裁判決は「合憲」としているものの、15人の裁判官のうち、3人が「違憲」とし、1人は「違憲状態」とする個別意見を付けた。格差解消に向けた改革を強く促したことを見過ごしてはならない。

現在の選挙制度は都道府県を選挙区の単位としている。地方から都市部への人口集中が進む現状を踏まえれば、定数調整だけでは限界がある。「地方の声」を政策に反映させるには、都道府県ごとに国会議員を選出するという在り方が最も望ましいのか。さらには、衆院との二院制の中で、「不要論」も取り沙汰される参院の役割をどう考えるのか。

最高裁が合憲と判断したからといって、現状維持のままでいいはずがない。投票価値の平等に向けて、国会は一刻も早く抜本的な改革に踏み出す必要がある。



3月10日(木) 紙面

## きょうのお天気

## 沖縄タイムスのイチオ



**新聞配達員募集**  
お住いの地域周辺で、活用して働いてみませ



**「ライトプラン」スタ**  
得する人生、始めよう  
が読み放題。記事閲覧



**沖縄こども未来プロジ**  
企業や個人のサポート  
た支援金で、子どもた  
ています。

## アクセスランキング

ニュース 解説・コラム

24時間

1週間



沖縄「第7派  
が高い」 県  
析委員会が分  
増える年度決  
2022年3月9日

河北新報  
ONLINE NEWS

Web発

東北ニュース

全国・海外

スポーツ

震災・防災

特集

コラム・社説

トップ ニュース一覧 記事

## 社説(11/19)：参院「1票の格差」合憲／それでも抜本是正が必要だ

2020年11月19日 06:05

国会に甘い司法判断と言わざるを得ない。現状の投票価値の不平等が固定化されてしまうことを恐れる。

「1票の格差」が最大3.00倍だった2019年7月の参院選を巡り、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷が「合憲」と判断した。弁護士側の上告を棄却し、無効請求を退けた判決が確定した。

訴訟は計16件起こされ、一審に当たる高裁・高裁支部の判決は高松と札幌の2件が「違憲状態」、仙台など14件が「合憲」と分かれていた。

1票の格差は議員1人当たりの有権者数が選挙区ごとに異なるため、1票の価値に差が生じる問題だ。憲法に定める「法の下での平等」に反するとの指摘がある。

19年参院選は最少の福井選挙区と比べ、最多の宮城選挙区が3.00倍だった。宮城の投票価値は3分の1だったことになる。

争点は近年の国会の格差是正の取り組みをどう評価するかだ。

最高裁は10年選挙に対する12年の判決で、格差5.00倍を違憲状態と判断。続く13年選挙(格差4.77倍)も違憲状態とした。

国会は公選法を改正し、隣り合う「鳥取・島根」「徳島・高知」を一つの選挙区とする合区をして、16年選挙は格差を3.08倍に収めた。

改正法の付則には、次回選挙(19年)までに「制度の抜本的な見直しについて、必ず結論を得る」と明記した。最高裁はこの文言を評価し、合憲判断に転じた。

実際には19年選挙は定数6増(埼玉選挙区2、比例4)で格差はわずかに縮小したが、とても抜本的見直しとは言えない結果に終わった。

これを高裁は一様に批判。合憲とした仙台高裁も「付則に定められた内容を実践したとは評せない」と指摘している。

最高裁は今回、合憲とした理由を「選挙制度の合区を維持し、わずかだが格差を是正している」とした上で「立法院の是正を指向する姿勢が失われたと断ずることはできない」と述べた。

国会の取り組みを消極的に容認したと言えよう。

15人の最高裁判事のうち、3人は違憲とする反対意見を述べ、他に1人が違憲状態とした。

ただ「必ず結論を得る」とまで決意を表明しておきながら、小手先の改革にとどめた姿勢を認めていては、格差是正は進みようがない。極めて残念だ。

定数の増減はもちろん、合区による格差是正にも限界があろう。選挙制度を大きく変える必要があるのは明らかだ。

国会は今回の判決を「3倍程度の格差なら容認される」などと解釈することなく、自ら宣言した抜本改革に着手するべきだ。

関連タグ



テレビ放送スケジュール(PDF)

日本獲得メダル

更新日時：2022-02-15 11:30

合計

| 国・地域 | 金 | 銀 | 銅 | 合計 |
|------|---|---|---|----|
| 日本   | 2 | 4 | 5 | 11 |

### ランキング

- 【五輪コラム】氷は軟らかい？ 重たい？ 硬い？ 感...  
(2022年2月9日)
- 「お金の使い方を考えるべきだ」  
宮城知事、ま...  
(2022年2月15日)
- 仙台・泉区役所建て替え事業者に  
三菱地所グルー...  
(2022年2月15日)
- AD あなたは部下のことを「さん付け」で呼んでいま...  
(クラウド活用ならビスヒント)
- 【速報】新型コロナ 仙台で249人感染  
(2022年2月14日)
- オミクロン株の潜伏期間「3.1日」 最短は1日  
(2022年2月9日)
- AD 人が辞めない企業に生まれ変わった町工場の話  
(クラウド活用ならビスヒント)

powered by

企画特集



トップ > コラム・連載・特集 > 社説 > 参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ

## 参院「1票の格差」合憲 是正の努力、なお続けよ

2020/11/19

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選は選挙区として、二つの弁護士グループが選挙の無効を求めた訴訟の上告審で、最高裁大法官はさきう「合憲」の判断を下した。「著しい不平等状態とはいえない」のだという。

2015年の公選法改正で導入された「合区」などによって、それまでの5倍近くから3倍余りまで格差は縮小している。「立法院の是正を指向する姿勢が失われたと断ずることはできない」というのが「合憲」の理由である。

だからといって、3倍の格差をそのまま放置していいということにはなるまい。憲法は法の下の平等を定める。有権者1人が投じる票の重みは本来等しくあるべきだ。今回の最高裁判断は、格差是正に向けた努力を、国会に求めるものだろう。

現に最高裁は、合区導入以降の国会の動きについて、「大きな進展を見せているとはいえない」とも指摘している。

合憲の判断は裁判官15人のうち10人の多数意見だが、5人からは個別意見が示されたことも忘れてはならない。うち3人は「違憲」、1人は「違憲状態」とし、もう1人は「条件付き合憲」という個別意見を言っている。違憲とした裁判官の1人は、選挙権を「国民主権の基礎となる極めて重要な権利」であることに照らし、「国会は1票の格差が無い状態をデフォルトとして制度設計しなければならない」としている。

原告の弁護士グループが「大きな前進」「プラスの判決」と受け止めたのは、格差是正に賛成する裁判官が増え、抜本的改革を求める内容になっているからだろう。

参院選を巡り、最高裁は最大格差5・00倍だった2010年と、4・77倍だった13年の参院選を、いずれも「違憲状態」と判断した。それを踏まえて国会は、15年の公選法改正で、「鳥根と鳥取」「徳島と高知」の「合区」を含む定数の増減を実現した。しかし、15年の公選法改正以来、国会での選挙改革は足踏み状態だ。

最高裁は格差が最大3・08倍だった16年参院選について争われた17年の訴訟で、合憲の判断を下している。それは、国会が「19年の選挙に向け格差是正などを考慮し、抜本見直しに必ず結論を得る」と決意を示したことを評価したためだ。だが18年の公選法改正では、合区の維持と、埼玉選挙区に限った定数調整だけに終わっている。

小手先の数合わせではなく、選挙制度全体を見据えた改革が必要ではないか。単純に数字だけ見て格差を縮めようとするれば、合区の対象を広げる選択肢も出てこよう。しかし「合区」となった地域では投票率の低下も見られる。人口の少ない地方の声が国政に一層届きにくい、解消を訴える声も根強い。

現行は、衆参両院とも選挙区と比例代表の組み合わせという選挙制度だ。だが両院で異なる仕組みがあってもいいのではないか。第三者に検討を委ね、意見を聞く手もあるだろう。

合区の拡大か、選挙区を取り払いブロック制にするのか、あるいは参院議員を都道府県の代表と位置づけるのか。格差を是正するにはどうすべきか、国会で真剣に議論し、結論を導かねばならない。



合格しなければ意味がない

司法試験予備試験合格者の5人に4人が伊藤塾を選択。

開店祝い花



胡蝶蘭

法人向けお祝い花・全国送料0円

株式会社エンターテック

① X

① X

今日の紙面 >

もっと見る



朝刊サンプル

新型コロナウイルス関連ニュース

YELL HIROSHIMA

#読になれ広島



カーブのことなら 中国新聞



新聞購読申し込み

デジタル申し込み

こちら編集局です  
投稿をお寄せください

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

カービー  
アシスタント  
SOBEI

2020年12月1日(火)  
天気 社説 凡語 日めくり

京都新聞

京都新聞ID  
会員登録紙面  
を見る

ログイン

ホーム

京都

経済

観光

医療・コロナ

スポーツ

社会

文化・ライブ

経済

特集

京都新聞から



## 合格しなければ意味がない

司法試験予備試験合格者の5人に4人が伊藤塾を選択。

トップ &gt; 社説 &gt; 社説:参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな

定期購読 ご案内 | 購読者様サポート

京都

## 社説:参院選格差判決 抜本改革の努力怠るな

2020年11月19日 16:00



記事を保存



「1票の格差」が最大3・00倍だった2019年7月の参院選は憲法違反だとして、弁護士グループが選挙の無効を求めた全国訴訟で、最高裁は合憲とする判断を示した。

判決は、最高裁が合憲とした前回の16年参院選の3・08倍から格差が縮小したとして、国会の取り組みを評価した。

これで司法のお墨付きが得られた訳ではない。是正努力が不十分で、著しい不平等が続いているとして、15人の裁判官のうち3人が「違憲」とする反対意見を述べ、1人が「違憲状態」とした。重く受け止める必要がある。

国会は、小手先の見直しではなく、参院の役割やあるべき選挙制度の議論を踏まえた抜本的な制度改革を急ぐべきだ。

今回の訴訟は、格差是正に向けた国会の取り組みへの評価が焦点だった。

19年選挙前の公選法改正は、有権者が多い埼玉選挙区の定数を2増やして格差を縮めた。最高裁判決は「是正を指向する国会の姿勢が失われたとは言えない」と指摘した。わずかながらも格差是正を進めた国会の取り組みを尊重する姿勢を示したと言える。

「違憲」とした裁判官は、格差是正に向けた国会の努力不足を批判している。

国会は、15年公選法改正の付則で「19年選挙に向け、必ず結論を得る」と明記し、抜本的な選挙制度の見直しを約束していた。これについて、以降の取り組みは「内容が乏しい」と非難。合憲と判断すれば「現状を容認したと受け取られかねない」とした。

別の裁判官は、16年選挙で初めて導入された合区に関して、その後も多くの選挙区が都道府県を単位としていることに変わりはなく、1票の価値で不平等な状態が続いていると言及。格差が生じないようにするための制度設計が十分にできていないのは「裁量権の限界を超えている」との意見を付けた。

国会は、これらの指摘に誠実に向き合わねばならない。

参院の選挙制度改革を巡っては、自民党が憲法改正による合区解消を主張。公明党や野党はブロックごとの大選挙区制、比例代表制などを訴えているが、議論は平行線だ。このままでは立法の不作為が問われかねない。

選挙制度は民主主義の根幹をなすものだ。各党は投票価値の平等の実現に向け、合意形成への継続した努力が求められる。

デジタル  
お申込み

紙面  
を見る

京都新聞  
IDご案内

LED照明で  
節電対策!

省エネとコスト削減をお手伝い!!

大塚商会

## 人気ランキング

京都・滋賀

全国・海外

- 1 クラスター発生の老人ホームで入居者ら感染拡大 京都の新型コロナ、28日夜発表 京都
- 2 10歳未満から70代の男女17人が感染、経路不明は3人 京都の新型コロナ、29日夜発表 地域
- 3 特急にはねられ男性死亡 京阪本線や鴨東線、中之島線で一時運転見合わせ 京都
- 4 京阪で人身事故、京阪本線や鴨東線、中之島線で一時運転見合わせ 京都
- 5 京都で新たに2人死亡、8人感染確認 新型コロナ、30日夕速報 市内

京の  
仕出し  
文化京の仕出し文化 vol.7〜  
特別な日を彩る、おもて  
なしの心

PR

日本人の忘れもの知恵会  
議【思い描く、未来へ】  
drawing the future of  
tomorrow

PR

2020年  
11月30日 (月)

高知の天気 (もっと詳しく)

現在



6時前後

高知新聞  
The Kochi Shimbun

サイト内検索



こんにちは ゲスト様

ログイン

高知のニュース

国内・国際

産業・経済

イベント

医療・健康

高知アスリート

高知ニュース

新着 主要 社会 政治・経済 読者 社会 文化・芸術 教育 環境・科学 スポーツ コラム 地域別 新型コロナウイルス 採用情報

ホーム &gt; 高知のニュース &gt; 社説

2020.11.20 08:00

## 【1票の格差】抜本論議を放置するな

11月30日 17:00

国会は「合憲」の判断を免罪符にして、抜本的な見直し論議をこれ以上放置してはならない。

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選は違憲だとして、二つの弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷が「合憲」と判断した。

「徳島・高知」「鳥取・島根」の2合区が導入された2016年選挙に続く合憲判断になる。

一方で、最高裁は合区導入以降の格差解消に向けた国会の取り組みについて、「大きな進展を見せていない」とも指摘。国会の怠慢にもくぎを刺した格好といえる。

2016年選挙の合憲判断は、合区導入と、2019年参院選までに「抜本的見直しについて必ず結論を得る」と明記した改正公選法の付則を合わせ、国会の対応を評価した形だった。

ところが、その後の国会の動きは鈍い。行政区画や地域性を加味できるよう憲法改正にこだわる自民党に対し、改憲を警戒する他党はブロック制導入などの案を譲らない。協議は袋小路に入ったままだ。

国会は昨年の参院選で合区を継続し、埼玉選挙区の定数増で格差をわずかに縮めたものの、抜本的見直しには程遠い。判決に「約束した割に内容が乏しい」と厳しい個別意見が付いたのも当然だろう。

1票の格差は正は、憲法の「法の下での平等」が求める投票価値の平等に基づく。それは民主主義の根幹をなす選挙制度の大前提である。

ただ、そもそも合区制度自体が緊急避難的な措置とされた弥縫(びほう)策であることも忘れてほしくない。高知県の浜田省司知事も合憲判断が続くことによる合区の固定化を懸念し、一刻も早い解消を求めている。

合区によって候補者は広大な選挙区を十分に回ることができず、政見を浸透させることが難しい。行政や情報基盤が県単位の中、有権者は他県を地盤とする候補との接点に乏しい。「地域の声が届かなくなる」という懸念も依然根強い。

制度のゆがみは、対象4県の低投票率が証明している。有権者の関心が高まらず、政治を遠ざけている実情もまた、民主主義の根幹を揺るがしかねないのではないかと。

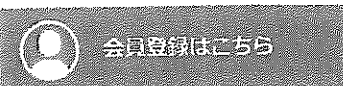
今後も地方から都市部への人口流入は続くともみられ、定数調整を含めた弥縫策には限界がくる。新たな合区が導入されれば、合区への不満や選挙のゆがみが他の地域にも広がる恐れもある。

参院が衆院のカーボンコピーとやゆされて久しい。衆院の数の暴走を抑止する「良識の府」としてのチェック機能を期待されながら、党議拘束など政党主導の運営が目立つ。

参院の独自性をどう立て直すかという本質の議論が必要な時期はとうに来ているはずだ。二院制の役割や位置付けをしっかりと問い直した上で、改憲なり、ブロック制なりを含めた議論を進めるべきである。

国会は約束した「抜本的見直し」を進めるのか。合区対象県からも注視しなければならぬ。

カテゴリー：社説

新聞購読  
転居  
お申込み

＜胡蝶蘭＞内閣総理大臣賞受賞

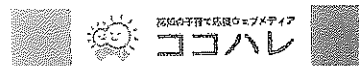
株式会社エンターテック 開く

## アクセスランキング 一覧

24時間 1週間 1ヶ月

- 01 車内で女性刺し男逃走 南国市でヒッチハイク中に被害
- 02 新型コロナ 11/29高知県内で新たに1人
- 03 ブラックフライデーって何? 大型セール高知県内でも
- 04 コロナ国内感染増減状況 2週前の米国と酷似? 高知大名誉教授が指摘
- 05 ただ今修業中 スナック店長 田中愛彩さん(33)土佐市

もっと見る





参院選

PR

PR タバコ⇒CBDに乗り換える人続出！300... MEGALOPOLIS株式会社

参院選 社説 裁判



## 1票格差「合憲」 不断の是正が欠かせぬ

11/20 05:05

最高裁大法廷は、「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選を「合憲」とする判決を言い渡した。

隣接する選挙区を統合する「合区」を維持し、格差が2016年の選挙の3・08倍から縮小した点を評価した。

一方で、格差は正に向けた取り組みは「大きな進展を見せているとは言えない」とも指摘した。

[PR]

国会の対応は不十分との批判を込めた判決といえる。

国会は重く受け止め、参院の在り方を含めて選挙制度の抜本的な改革を進めるべきだ。

最高裁がかつて「違憲状態」と判断した約5倍より格差が小さくなっているとはいえ、人口が減る中で参院定数を6増した今回の是正は小手先の弥縫（ひほう）策にすぎない。

「国会の格差是正の姿勢が失われるに至ったと断ずることはできない」との理由で、「合憲」とした判決は立法府に甘いと云わざるを得ない。

そもそも国会は、合区を導入した15年の改正公選法の付則に、19年の参院選までに「選挙制度の抜本的な見直しについて必ず結論を得る」と明記したはずだ。

ところが、19年の選挙では定数6増と同時に、比例代表に政党が当選順位を決められる「特定枠」を設けた。

特定枠は合区選挙区の現職を救済するために、自民党が押し通した自己都合の産物である。

抜本改革を約束した付則も消えてなくなり、取り組みの後退があらわになったと言うほかない。

判決では、裁判官15人のうち3人が「違憲」とする反対意見を述べ、3倍もの格差について「看過しがたい」「著しい不平等」などと厳しい見解を示した。

3倍の格差が許容されたわけではないのは明らかだろう。

国会がこれを相場として、格差是正を怠るようなことがあってはならない。あくまでも1人1票の原則を追求し続ける責務がある。

都道府県単位の選挙区を前提に格差を是正しようとすれば、地方の合区を増やすか、都市部の選挙区の定数を増やす必要がある。

ただ、これだと都市部の議席ばかりが増え、地方の声を反映できなくなる恐れがある。

地方に強固な地盤を持つ自民党は、改憲による合区解消を主張する。これこそ、党利党略で改憲を押しつけるものだ。

大事なのは、衆院との役割分担を考え、多様な民意をすくい取る改革を進めることである。

### 主要ニュース

一覧へ

<速報>道内151人感染、5人死亡 札幌87人 旭川19人

札幌市が成人式中止 3密回避困難と判断

東京311人感染 11月、月間最多大幅更新



旧優生保護法は「違憲」 大阪地裁



AIで手術支援 はこだて未来大など実験



自店予約し不正にポイント GoToイート



コンペヤーに挟まれ男性死亡 芽室

PR



### おすすめ

一覧へ

ジャパンカップ1〜3着を輩出 日高・胆振、白熱レースに... (11/30 06:39 更新)



札幌の都市型ホテル跡地 「GoToトラベル」除外で解約続々 (11/29 11:18)



③富が富を呼ぶ札幌 信金や不動産が攻勢 (11/28 08:50 更新)



### アクセスランキング

24時間 11/30 17:16 更新

一覧へ



## ＜社説＞参院1票格差「合憲」 抜本改革の約束果たせ

2020年11月21日 06:01

社説

いいね! 9 シェア ツイート 共有する

「1票の格差」が最大3.00倍だった2019年7月の参院選について、最高裁は「合憲」と判断した。

格差解消に向けた国会の取り組みについて「大きな進展を見せていない」と苦言を呈しているが、なぜ「合憲」なのか。

憲法は法の下での平等を定めている。1人1票という投票価値の平等は、民主政治の原則である。それを守らない国会の怠慢を、司法が見逃したことになるのか。

国会は今回の判決でお墨付きが与えられたと考えるのは早計だ。1票の格差を是正する抜本的改革を先送りすることは許されない。

最高裁は10年参院選（最大格差5.00倍）、13年参院選（同4.77倍）をいずれも違憲状態と判断した。16年参院選は2県を一つの選挙区にする「合区」を導入し、格差が3.08倍に縮小。最高裁は17年に合憲と判断した。

昨年の参院選を前に、国会は定数6増の改正公選法を成立させた。その結果、格差は最大3.00倍となり16年選挙よりわずかに縮小した。

今回の判決は「解消を望む意見があった中で合区を維持し、わずかだが格差を是正している」と評価した。「選挙制度改革の実現は、段階的にならざるを得ない面がある」ことも考慮し、定数配分規定が憲法違反とは言えないと結論付けた。

国会に甘すぎないか。国会は「合区」導入を決めた15年の公選法改正の付則で19年の参院選までに「制度の抜本的な見直しについて、必ず結論を得る」と明記した。

しかし、この間「合区」と「定数増」など小手先の対応に終始し、付則に定められた内容を実践したとは言えない。

「合区」には弊害がある。昨夏の参院選で合区対象の4県のうち、3県の投票率が過去最低だった。住んでいる県から候補者が出ないと、投票行動に影響するのだろう。

「合区」ではじき出された候補を救済するため、比例代表の定数を増やして「特別枠」が設けられた。改革とは程遠い党利党略である。

15人の裁判官のうち、3人が「違憲」とする反対意見を述べ、他に1人が「違憲状態」とした。重く受け止めた。

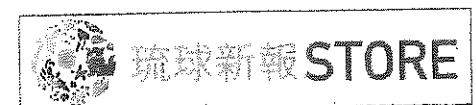
反対意見の中には「ここで合憲と判断すれば、約3倍の格差を容認するメッセージと受け取られかねない」と、「合憲」に回った多数意見を批判した。

衆院と参院でも司法判断が異なる。衆院は2倍程度が「合憲」だが、なぜ参院は3倍まで認められるのか。「参院選の1票の価値の不均衡を衆院選より緩やかに認める根拠はない」という反対意見は、納得できる。

同じ重さの1票を投じて国会議員を選ぶことは、主権者として当然の権利だ。例えば比例区の定数を減らして格差が生じている選挙区の定数を増やすなど、抜本的な制度改革に取り組むべきだ。

### 関連記事

「自分のおっぱいがいい」写真400枚展示 写真家のリキ山猫さん「女性が元気になる空間に」



### ニュースランキング

- 1 緊急事態宣言も視野に 沖縄県のコロナ専門家会議
- 2 コロナ禍に負けず やっぱりステーキが東京進出
- 3 新型コロナ、那覇市でクラスター 県がきょう専門家会議
- 4 沖縄で1人死亡 新たに47人感染【11月29日午後】
- 5 沖縄で新たに78人がコロナ感染【11月28日午後】

もっと見る

購読はこちら [1週間無料]

読売新聞

オンライン

ログイン

読売監理

社説

## 参院1票の格差 改革の継続を促した最高裁

2020/11/21 05:00

選挙制度改革に対する国会の取り組みを評価したうえで、継続的な努力を求めた判決である。

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選について、最高裁大法廷が「合憲」とする判決を言い渡した。裁判官15人のうち、4人は違憲状態や違憲とした。

合憲判断は、「合区」を導入して最大格差が3・08倍となった2016年の参院選に続き、2回連続である。議員1人あたりの有権者数が最も多かった埼玉選挙区で改選定数を1増やしたことで、さらに格差は縮まった。

地元などに合区の解消を望む声がある中でも二つの合区を維持し、長く行われなかった総定数の増員により格差を是正したことを評価した。妥当な判断である。

参院は3年ごとに半数が改選されるため、各選挙区に最低2人を割り振っている。選挙制度改革には、衆院との役割分担を踏まえる必要もあるとして、判決が「段階的に進めざるを得ない面がある」と指摘したのはもっともだ。

だが、現状のままでよいと最高裁が許容したわけではない。判決は、「格差を再び拡大させないための方策の検討について、立法府の取り組みが大きく進展しているとは言えない」と強調した。

最大格差が5・00倍と4・77倍だった10年と13年の参院選に関する訴訟で、最高裁はいずれも「違憲状態」と結論づけた。

これを受けて、国会は合区を導入すると同時に、抜本的な見直しについて「必ず結論を得る」と公職選挙法付則に明記していた。

しかし、その後に講じた是正策は、埼玉選挙区の定数増などにとどまり、抜本改革にほど遠い。

国会は合憲判断に安心して、改革の努力を怠ってはならない。

地方の過疎化と都市への人口集中傾向が続いている。現行制度を大きく変えない場合、合区対象県がさらに増え、地方からの反発が強まる可能性がある。

これに対し、自民党は合区解消のため、改選ごとに各都道府県から1人以上を選出できるようにする憲法改正を提案している。

憲法は、国会議員を「全国民の代表」と規定している。参院議員について地域代表としての性格を強めるのなら、参院のあり方を見直す必要も生じよう。

社会構造が変化する中で、衆参ともに「1票の格差」是正だけを追求する対応は限界に近づいている。衆院との役割分担や参院の権限について、与野党は議論を深めなければならない。

無断転載・複製を禁じます

社説

西日本新聞ニュース > 社説・コラム > 社説 > 1票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ

社説

## 1票の格差判決 「抜本改革」の約束を守れ

2020/11/23 10:43

西日本新聞 オピニオン版

最高裁のお墨付きを得たーと安心している場合ではない。かつて国民に約束した「抜本改革」の実現へ国会は動くべきだ。

「1票の格差」が最大3・00倍だった昨年7月の参院選は違憲として、弁護士グループが選挙無効を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁は「投票価値が著しい不平等状態とは言えない」として「合憲」と判断した。

最高裁の判断を読み解くには過去の経緯を知る必要がある。1票の格差に関する訴訟は、最高裁の判断を受けて国会が選挙制度改革に取り組み、その成果と課題を最高裁が改めて評価するというキャッチボールの歴史でもあるからだ。

最高裁は5・00倍だった2010年の参院選を巡る判決で「都道府県単位の仕組みを維持しながら、投票価値の平等の要求に応えるのは、もはや困難」として「違憲状態」と警告した。4・77倍だった13年参院選も同様に違憲状態と断じ、国会に抜本的な改革を迫った。

国会は15年の公選法改正で2県を一つの選挙区とする合区を取り入れ、付則で「次回（19年）選挙までに選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討し、必ず結論を得る」と約束した。最高裁が16年参院選を合憲としたのは、こうした国会の動きを評価したからである。

しかし「抜本改革」の約束は事実上ほごにされたと言っていい。国会で実現したのは「禁じ手」とも指摘される安易な定数6増（埼玉選挙区2、比例代表4）だった。付則で誓っていた「抜本改革」の文言は消え、付帯決議に置き換わった。

判決の焦点は、こうした昨年参院選に至る国会の取り組みへの評価だった。最高裁は格差解消に向けた動きを「大きな進展を見せていない」とする一方、「是正を指向する国会の姿勢が失われたと断じることとはできない」と判断した。定数増ではあっても格差が微減した点や、反対論を抑え合区を維持した点を評価したものの、政治に甘い採点との印象は拭えない。

合区は一つの選挙区にされた当該県をはじめ、人口減が予想され、合区対象となり得る地方を中心に反対論が根強い。自民党も「合区解消」を憲法改正案4項目の一つに掲げている。

今回、その合区の維持が最高裁による「合憲」判断の根拠の一つとなったのは皮肉と言わざるを得ない。小手先の制度改革でお茶を濁し、抜本的な改革を怠ってきた矛盾が噴き出しているのが実態ではないか。

二院制の機能分担を踏まえ、参院の独自性を発揮するにはどうすべきか。そんな視点から1票の格差是正と選挙制度改革の本気で取り組むべきである。

PR



NURO 光は公式で申し込みをする  
がお得？特典を他社と比較  
PR NURO 光



NURO でんきはどれくらいお得？  
リット・デメリットを解説  
PR NURO 光



快適なゲームライフを追求する  
光回線のプロバイダ選びも慎重に  
の理由とは？  
PR NURO 光

### 社説 アクセスランキング

|   | 1日                                                                                    | 1週間                     | 1ヶ月 |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----|
| 1 |  | 五輪まで8か月 観客ありの？<br>は疑問だ  |     |
| 2 |  | 鳥インフル拡大 九州全域で<br>戒を強めよ  |     |
| 3 |  | GoTo見直し 政府対応は遅く<br>責任だ  |     |
| 4 |  | 子どもの貧困 コロナ禍の今<br>支援強化を  |     |
| 5 |  | 「桜」夕食会捜査 安倍氏は<br>明責任果たせ |     |

2020/11/30 17:00

PR



ウエストのおせち料理 送料無料  
2月31日に冷蔵でお届け。



アメリカ人社長が日本人採用で用  
る評価基準が興味深い  
PR クラウド活用ならビジネス



日替わり弁当のみで年商70億、3  
屋のすごい事業承継  
PR クラウド活用ならビジネス

## (社説) 参院一票の格差 今度こそ抜本見直しを

2021年4月19日 5時00分



参院の本会議場。21年度予算が賛成多数で成立した=2021年3月26日、恵原弘太郎撮影

「一票の格差」が放置され、有権者の意思が適切に反映されなければ、議会制民主主義への信頼は揺らぐ。参院は「良識の府」を自任するなら、投票価値の平等に向け、今度こそ本気で取り組まねばならない。

参院の各会派の代表からなる参院改革協議会の設置が決まった。コロナ禍を受けた国会のデジタル化も検討されそうだが、最大の焦点は長年の宿題である一票の格差の是正だ。

最大格差が3.00倍だった前回19年選挙について、最高裁は昨年11月、合憲との判断を下した。前々回16年選挙で導入された鳥取・島根、徳島・高知の合区が、反対論もある中で維持されたことを評価したが、朝日新聞の社説は政治の怠慢に助け舟を出す判決だと批判した。

司法のこのお墨付きにあぐらをかいて、是正への歩みを止めるなら、政治の責任放棄といわざるをえない。

もはや選挙区の定数調整のような、小手先の対応で済まされないことは明らかだ。

最高裁は格差5.00倍の10年選挙、4.77倍の13年選挙を、それぞれ「違憲」の一步手前の「違憲状態」と断じた際、都道府県単位の仕組み自体を見直すべきだと指摘した。国会も、合区を導入した改正公職選挙法の付則に、次の選挙に向けて「抜本的な見直し」を検討し、「必ず結論を得る」と明記した。

しかし、この「約束」は果たされなかった。自民党が強行した次の法改正は、埼玉選挙区の定数2増という安易な措置にとどまり、「抜本的な見直し」は付則から削除された。合区によって選挙区から立候補できなくなった現職議員を救済するため、比例区に各党が優先的に当選させられる「特定枠」を設けるという、党利党略丸出しの暴挙もあった。

参院の選挙制度をめぐるのは、選挙区を廃止し、全国をいくつかのブロックに分けた比例代表制や大選挙区制とするなど、既にいくつかの案が示されている。抜本改革となれば、衆院との役割分担も踏まえた丁寧な合意形成が欠かせない。自民党は特に心すべきだ。

この際、一票の格差だけでなく、男女格差の是正にも踏み出してはどうか。3年前、候補者男女均等法が全会一致で成立したが、政党の努力義務にとどまり、女性候補の擁立は進んでいない。一定割合を女性に割り当てるクォータ制を、衆院に先駆けて導入できれば、参院の存在意義を高めるに違いない。

協議会は速やかに真摯(しんし)な議論を始めるべきだ。将来の定数訴訟に備えて、改革に取り組む姿勢をみせるだけの場であってはならない。

総選挙を求める  
もはらむ。今のコ  
感染状況に鑑みれ  
の生命、健康とい  
もあり得ない」と  
同調した。  
は記者団に「出さ  
めつける必要はな  
に不十分なコロナ  
重を促すことにつ  
と述べ、前向きな

その事態を受けて判断した  
い」と述べるにとどめた。  
【宮原健太、野間口陽】  
まん延防止対策  
「まずは地域で」  
官房長官  
加藤勝信官房長官は10日

の記者会見で、新型コロナ  
ウィルスの感染拡大が続く  
福島、岡山、長崎、熊本  
4県などが政府に対し、ま  
ん延防止等重点措置の適用  
を要請したり、要請を検討  
したりしていることに関  
し、「まずは地域でしか

と強調。2019年度に中国  
の原発から海洋放出されたト  
リウム量の量が、日本の原発  
からの放出量の5倍超に達し  
たことも指摘した。  
■女性・女系天皇の意見聴取  
安定的な皇位継承策を議論  
する政府の有識者会議（座長  
清家篤・前副総理）は  
10日、首相官邸で第4回会合  
を開き、憲法の専門家4人へ

## 2%未達

## するのは無責任

り、失速した。その後も、マイナ  
ス金利の導入など緩和策を拡大し  
たが、物価は低迷したままだ。  
目標の達成時期は、6度先送り  
された。18年4月以降は、時期す  
ら示せなくなった。

黒田氏は、先月の記者会見でも  
この説明を繰り返した。自らの退  
任後も、日銀が今の緩和策を続け  
れば「目標は達成できる」と強調  
した。

目標にこだわるのは、主要国の  
中央銀行が2%を目指しているこ  
とが背景にある。だが、日本経済  
の実情に照らして妥当な水準かど  
うかは疑わしい。

物価上昇の効果が不確かな一方  
で、市場の健全な機能を損なうと  
いった大規模緩和策の副作用は蓄  
積している。

行き詰まりに煩かむりしたまま  
今の政策を後継者に引き継ぐの  
は、あまりに無責任だ。黒田氏は  
任期中に、異次元緩和について抜  
本的な検証を行うべきだ。

23年度の物価上昇率を1%と見  
込むのは、新型コロナウイルス感  
染拡大による景気落ち込みの影響  
が残るためという。

その一方で、21・22年度の経済  
成長率の見直しは引き上げた。景  
気が回復しても物価が上がらない  
なら、黒田氏による緩和策の限界  
を示しているといえる。同じく成

長率の上昇を見込む米国や欧州諸  
国は、物価も回復に転じている。  
日銀は16年に行った政策の総括

の検証で、目標が達成できていな  
いのは、デフレの長期化で「物価  
は上がらないだろう」という考え  
が人々に染みついていてためだと  
分析した。

の検証で、目標が達成できていな  
いのは、デフレの長期化で「物価  
は上がらないだろう」という考え  
が人々に染みついていてためだと  
分析した。

年4月  
達成す  
量のお  
乗り出

年4月  
達成す  
量のお  
乗り出

年4月  
達成す  
量のお  
乗り出

年4月  
達成す  
量のお  
乗り出

年4月  
達成す  
量のお  
乗り出

傾向を  
消費税  
増もあ

傾向を  
消費税  
増もあ

傾向を  
消費税  
増もあ

傾向を  
消費税  
増もあ

傾向を  
消費税  
増もあ

## 参院の選挙制度改革 また先送りするつもりか

参院の選挙制度を改革するため  
の議論が週内にも始まる。選挙区  
における「一票の格差」をどう是  
正するかが焦点だ。

2019年の前回参院選では、  
格差は最大3.00倍だった。最高  
裁は昨年11月に選挙は合憲と判断  
する一方で、「国会の格差是正の  
取り組みが大きな進展を見せてい  
るとはいえない」と与野党に苦言  
を呈した。

判決から約半年がたち、次回の  
22年選挙までは1年あまりしかな  
い。速やかに始めるべき議論を先  
送りしてきた責任は重い。

1票の格差について、最高裁は  
10年と13年の参院選を「違憲状態  
と判断した。それを受け、15年に

公職選挙法が改正された。  
これにより、議員1人あたりの  
有権者数を増やすため、人口の少  
ない二つの県を合わせて一つの選  
挙区とする合区が導入された。鳥  
取・島根」と「徳島・高知」とい  
う選挙区が生まれた。

だが、合区には弊害が出ている。  
19年選挙では、対象4県のうち3  
県で投票率が過去最低となった。  
なじみの薄い候補に投票しなければ  
ならなくなることが関心の低下  
を招いたという指摘もある。

都市部への人口集中は進んでお  
り、今のままでは格差は拡大して  
いく一方だ。小手先の改革ではな  
く、抜本的な見直しが必要だ。

そもそも与野党は、15年の改正  
公選法の付則で「抜本的な見直し  
を約束していた。にもかかわらず、  
それを果たしていない。

過去の与野党協議では、全国を  
10程度の大きなブロックに分ける  
制度なども提案されてきたが、議  
論は深まらなかった。

合区への不満が強い自民党は、  
憲法を改正し、「一票の格差」が  
問題にならないようにする案を掲  
げる。だが、他党の賛同を得られ  
る見通しはなく、現実味は薄い。

参院は「熟議の府」と呼ばれ、  
衆院の結論を再考し、行き過ぎを  
正す役割が期待されている。だが、  
独自性を発揮できず、「衆院のコ  
ピー」と批判されてきた。

抜本的な改革に向けて必要なの  
は、衆院と参院の役割分担や参院  
のあり方を巡る本質的な議論だ。  
それを通じて、1票の格差を解決  
する方向を見いだすべきだ。

軟骨で  
アプロ  
軟骨は元  
いたため  
ん。リョ  
滑膜の袖  
にありま  
た6つの  
働きかけ  
成分を同  
合しまし  
ている神  
年齢だか  
慢できる  
あなたに  
すから。

北陸富山の医薬品  
いつもお客様のお側に  
株式会社 富山常備薬グループ

富山常備薬グループ

# 勁草を知る



橋本 基弘  
中央大副学長

はしもと・もとひろ 憲法学者。三好市出身。池田高から中央大卒、同大学院博士後期課程修了。法学博士。高知女子大教授から2004年に中央大教授。法学部長を経て14～17年に副学長を務め、21年から再び副学長。

## 参院選の合区問題

今週末に参院選の投票が行われる。徳島県にとつて、高知県の合区で実施されるのは3度目である。

高知県民の中にも同じことを思っている人がいるだろう。憲法は、選挙区や選挙の方

合区の始まりは2014年の最高裁大法廷判決にある。較差が最大で4・77倍にまで

国会議員は全国民の代表だと憲法は定めている(43条

だが、国会の腰は重い。最高裁判事の中には、より強い姿勢で臨む意見も生まれ始めている。報道によると、今回の選挙の最大較差は3倍を超えるという。違憲判決は避けられないだろう。

人口比例で議員定数を割り振ると、地方の利益を代弁する議員がいなくなるという心配もあるだろう。議席に直結するような正策を国会議員が練る気持ちは理解はできない。しかし、投票価値の較差を犠牲にしてまでも追及されなければならない地域の利益とはどのようなものなのだろう。もはや、これまでも違

法を国会の定める法律に委ねている。ただし、普通選挙の原則や平等選挙の原則に反するような選挙制度は憲法違反になる(44条)。このうち、平等選挙の原則については、投票が1人に1票与えられていることだけでなく、その価値の平等も求められる。人口にかかわらず、全ての選挙区に同じ議席を配分すると、人口の多い選挙区の有権者の選挙権は中身が薄くなる。この価値の違いを「較差(格差)」と呼んでいる。

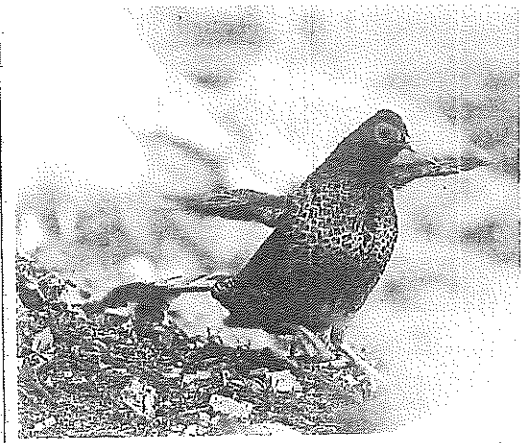
1項)。これは、選挙区や選出方法に関係なく、選挙で選ばれた以上は全国民の利益のために行動しないという趣旨である。選挙区の利益を代表したり、支持母体の利益を促進したりするような国会議員は憲法の予定しているところではない。選挙制度は、この本来の趣旨に従って考え直さなければならない時期に差し掛かっている。

方法が求められているのではない。長い間、議員定数の不均衡問題に取り組んできた升永英俊弁護士は、このままだと、日本は国民主権ではなく、国会議員主権の国になってしまうと指摘している。較差が放

最近、学校教育の中でSDGsを取り上げられ、授業で学ぶ機会があると聞いている。すでに大人より子どもたちの方が内容もよく知っていることが多い。国連サミットで決められたSDGsという言葉が分からなくても個人個人が未来を考へ行動することが大切で、生活の中で出た資源をみはき、焼却処分できなく、資源に帰していく社会になっていることを願うことができることをやりたいと思います。

## 写真

「セーフ」  
佐々木 治仁(三好市)



ところが私たちはいつい相手への言動に対して不満を抱き、こうあつてほしいと求め、こうあつてほしいと求め、こうあつてほしいと思つたとしても、自分が思っているように相手は変わってくれませんと接していきませんか。

が、自分のことはほとんど見えないという弱点がありま。だからこそ、相手がどう思つかなど考えずに、あれこれ言つてしまつてはいけません。

から15日間で観た。

【30日(木)】

氏名初公表 犯

植物学 ボタニカル アートから

《夏の日の雲景色》よく枝

週間抄録

### 3 合区解消のための自民党憲法改正案(47条)を批判する新聞社の13の社説 (2018.2.17~2018.2.20)

- (1)【朝日新聞】<社説>「憲法 70 年「合区」改憲、筋通らぬ」 2018.2.17
- (2)【毎日新聞】<社説>「参院合区解消の自民改正案 いいところ取りは許されぬ」 2018.2.17
- (3)【日経新聞】<社説>「合区解消案は利己的すぎる」 2018.2.19
- (4)【産経新聞】<社説>「合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか」 2018.2.17
- (5)【読売新聞】<社説>「自民合区解消案 参院の権限の議論が足りない」 2018.2.21
- (6)【東京新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」 2018.2.20
- (7)【中日新聞】<社説>「合区解消改憲案 法の下の平等に反する」 2018.2.20
- (8)【琉球新報】<社説>「自民「合区」解消 憲法改正とは関係ない」 2018.2.20
- (9)【京都新聞】<社説>「参院選合区 改憲で解消は本末転倒」 2018.2.17
- (10)【北海道新聞】<社説>「自民の改憲案 本質の議論は素通りか」 2018.2.18
- (11)【中国新聞】<社説>「自民党の「合区」解消案 改憲ありきでいいのか」 2018.2.20
- (12)【岩手日報】<社説>「選挙制度改革 国会は何してきたのか」 2018.2.21
- (13)【高知新聞】<社説>「【自民合区改憲案】矛盾と不整合ばかりだ」 2018.2.20



連載：社説

## (社説)憲法70年「合区」改憲、筋通らぬ

2018年2月17日05時00分

参院選で二つの県を一つの選挙区にする「合区」の解消に向けた改憲条文素案が、きのう自民党の憲法改正推進本部で大筋了承された。

鳥取・島根と徳島・高知の県境をまたぐ合区が導入されたのは、16年の参院選。「一票の格差」を是正するためだ。

これに対し素案は、改選ごとに各都道府県から最低1人を選べるようにすることが柱だ。そのために、国政選挙制度の根拠となる47条に「改選ごとに各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきもの」と明記する。

人口減少が進むなか、合区が増えればいっそう置き去りにされかねない。危機感をもつ地方には歓迎されるかもしれない。

しかし素案は、法の下での平等をうたい、投票価値の平等を求める14条と矛盾する。国会議員を「全国民の代表」と定める43条とも相いれない。

参院は「地域代表」とし、衆院は人口比例を徹底した「国民代表」とする。自民党がもし、中長期的にそんな議論をしようというなら理解はできる。

だがそれには衆参の権限や役割分担、国と地方の関係も含む統治機構全体を見渡す議論が不可欠だ。憲法の他の条文との整合性をどう保つかといった論点にも、答えを出す必要がある。

素案には、衆参両院の選挙区を「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して」定めることも盛り込まれた。

昨年の中院選で自民党が訴えたのは参院の合区解消であり、衆院については何の言及もなかった。あまりに唐突な提案だ。

参院選の合区も、衆院小選挙区で市町村を分割する区割りが増えていることも、一票の格差を正すためである。

それにブレーキをかけようとする今回の素案は、結局は、一票の格差が広がっても違憲性を問われないようにしたい——。そんな狙いが明らかだ。

忘れてならないのは、2年前の参院選で合区を導入した改正公選法の付則である。19年の参院選に向けて選挙制度の「抜本的な見直し」を検討し、「必ず結論を得る」と明記した。



抜本改革を怠った小手先の対応の末に、やっと合区にたどりついた実情を省みてのことだ。

見直しの期限まで1年余。公明党を含め、他党の多くはこの件での改憲に否定的だ。おおがかりな統治機構改革の議論が今さら間に合うはずもない。

非現実的な改憲ではなく、まずは憲法の下で可能な手だてを探る。それが与野党の、とりわけ政権与党の責任である。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



## 【毎日新聞】参院合区解消の自民政憲案 いいとこ取りは許されぬ

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月17日 毎 日新聞

1票の投票価値の例外にしたいのなら、参院の機能見直しを併せて行われなければならない。国民の利益よりも議員の都合を優先していると言わざるを得ない。

自民党憲法改正推進本部が参院選挙区の合区解消を目指す条文案をまとめ、了承された。

憲法47条は選挙制度について「法律でこれを定める」としている。条文案は参院選に関し都道府県単位の区割りをする規定を設けた。「広域の地方公共団体」を選挙区とし「少なくとも1人を選挙すべきものとする事ができる」との内容だ。

参院選挙区は公職選挙法に基づいて都道府県単位を基本とし、人口に応じて議員定数が割り振られる。都市部への人口集中が進み、人口の少ない地方の県に改選1議席を割り当てるのが難しくなったため、鳥取と島根、徳島と高知を合区した。

合区導入前の参院選では5倍前後あった1票の格差が最高裁判決で「違憲状態」とされてきた。自民党の条文案は47条の改正によって合区前の格差を合憲と解釈できる「お墨付き」を与えようというものだ。

有権者の参政権は民主主義の根幹だ。仮に衆院と違う特例を参院に認めるのであれば、衆院との対等性の見直しは避けられないはずだ。

条文案には、衆院の小選挙区についても行政区画などを「総合的に勘案」できる規定が置かれた。

衆院では1票の格差を2倍以内に抑えるため、多くの小選挙区が市区町村を分割する形で区割りされている。行政区画を理由に2倍以上の格差を容認する狙いがあるようだ。

衆院選の区割りには、2020年の国勢調査を待って、人口をより反映できる「アダムズ方式」が導入される予定だ。それをほごにするような条文を紛れ込ませるなど論外だ。

地方自治に関しては、47条改正のため自治体を「広域」（都道府県）と「基礎的」（市区町村）の2通りとする条文案にとどめた。憲法92条の「地方自治の本旨」を内付けする議論は全く反映されていない。

参院の合区解消に便乗して衆院の区割りまで持ち出している。統治機構を見直す本丸の議論には踏み込んでいない。自分の選挙区を固定化させたい議員の思惑が目につく。

「いいとこ取り」は許されない。

|           |                                                                                     |                                 |                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| W.O.W.O.W |  | 独占生中継！全米オープンテニス 8/27(月)～9/10(月) | <a href="#">詳しく見る</a> |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|

## 合区解消案は利己的すぎる

2018/2/19 23:44 | 日本経済新聞 朝刊

まるで自民党の自民党による自民党のための憲法改正である。同党憲法改正推進本部がまとめた選挙制度に関する改憲案はあまりに自民党に有利な制度設計であり、到底受け入れがたい。

1票の格差が広がり、都道府県単位だった参院の選挙区の一部が2016年の参院選から合区された。地元出身者を送り出せない県ができ、過疎地の声が国政に届きにくくなったというのが自民党の言い分である。

地域振興が国政の重要課題であることは認める。だが、合区を解消すれば万事解決というのは短絡的な発想だ。参院議員を送り出せなかった鳥取や高知にだって衆院の選挙区が2つずつある。

近年の国政選挙を振り返ると、衆院選は1党で過半数を占めることが多い一方、参院選はしばしば与野党が拮抗する。複数の政党による連立時代が長く続いているのは参院の議席構成の結果だ。

参院で合区の対象となった選挙区はいずれも自民党の金城湯池である。もしも、自民案が実現したら、同党はかなりの確率で議席増が望める。1党支配の復活に向けた党利党略が透けて見える。同じ与党の公明党でさえ、内容を疑問視している。

そもそも憲法43条は国会議員を「全国民を代表する」と定める。一部の議員を特定地域の利益代表と位置付けるとすれば、憲法の基本原理の変更になる。「各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきものとする」と書き足せば、こと足れりではあるまい。

どうしても参院を「地方代表の府」にしたいならば、法案審議などで衆院と同等の力を持つ参院の権限を大幅に弱め、全国知事会のような参考意見を述べる組織にすべきだ。その覚悟が自民党にあるだろうか。

自民案は衆院選の区割りの際、市区町村を原則分割してはならないとの趣旨の規定も盛り込んだ。これでは衆院の1票の格差を2倍内にするのはかなり難しくなる。こちらも大問題である。



## 【産経新聞】 合区解消の改憲案 無理に無理を重ねるのか

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月21日 産経新聞

自民党憲法改正推進本部が選挙制度に関する改憲条文案をまとめた。

参院選で2つの県を1つの選挙区とする「合区」を解消し、各都道府県から1人以上を選出できるようにする。衆院選では市区町村が複数の小選挙区に分割される区割りを防ぐ。

地方の大幅な人口減少に備えた策にはなり得ない。衆参とも一票の格差が拡大してしまう。憲法14条の「法の下での平等」との整合性がとれるのか。はなはだ疑問である。

平成28年の参院選で「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区が初めて適用された。県ごとに議員定数を割り振ると、一票の格差が広がる恐れがあったためだ。大都市部への人口集中や地方の人口減少により一票の格差が広がり、合区対象県は増える可能性がある。

自民党は、合区では地方の声が国政に反映されにくいとし、現行の47都道府県を単位とする参院選挙区にこだわった。合区対象県には自民党の強固な支持基盤があるという現実を前に、党利を図っているとみられても仕方ない。

選挙権は、民主主義を形成する基本的な権利だ。一票の価値の平等は、公正な選挙の前提である。地方で暮らせば一票の価値が重く、大都市部なら軽い自民案のような制度は許容しがたい。

衆参両院の権能のバランスを、どうとるかの議論を置き去りにしている点も見逃せない。

昨年10月現在の鳥取県の人口は56万、島根県は68万、高知県は71万、徳島県は74万だ。政令市を除く市区町村で最多は東京都世田谷区の92万で、次いで練馬区73万、大田区72万である。

日本は、米国のような連邦国家の国柄ではない。急激な人口減少が進む中で、47都道府県の制度がこれから先、持ちこたえられるのかさえ、分からない時代だ。

自民案は、衆参の選挙区について「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」するよう明記したが、これで法の下での平等を乗り越えられるとしてはなるまい。

現行制度はすでに、「勘案」を踏まえているともいえる。厳格な「平等」を追求すれば、できる限り1倍を目指す必要があるが、最高裁は衆院選で2倍以内、参院選ではさらなる格差を事実上、許している。一票の格差を今以上に広げる改憲には無理がある。



戸建て別荘  
東急箱根明神平  
(サニーパーク)  
850万円



ホテルサンセットヒル  
2,630万円



戸建て別荘  
東急箱根明神平  
(サニーパーク)  
1,000万円



東急リゾート



## 【読売新聞】 自民合区解消案 参院の権限の議論が足りない

★★★★★ (1投票, 平均: 1.00 点 / 5 点)

© 2018年7月21日 監 読売新聞

参院の選挙制度を変える手法として、自民党の憲法改正案には疑問が拭えない。衆参両院の権限や役割分担を併せて見直すべきだろう。

自民党憲法改正推進本部は、参院選の合区解消に向けた憲法改正の条文案をまとめた。

9 2 条に、都道府県を示す「広域の地方公共団体」を明記し、4 7 条には、3 年ごとの改選時に、都道府県単位の選挙区から最低 1 人を選出できる規定を追加した。

1 票の格差に関する違憲判断は回避できるとの判断だ。

2 0 1 6 年の参院選で、鳥取と島根、徳島と高知がそれぞれ一つの選挙区に統合された。

東京への人口集中と地方の過疎化が進行する中、合区対象県は今後、増える可能性がある。「合区を解消しないと、地域の声が国政に届かなくなる」という地方選出議員らの危機感は理解できる。

だが、憲法は、衆参両院議員を全国民の代表と位置付け、両院にほぼ対等の権限を付与している。自民党案のように、参院議員に地域代表的な性格を持たせながら、権限や役割に手を付けないのは、筋が通らない。

法案の衆院再可決の要件を過半数に緩和することや、衆参両院の賛成を要する国会同意人事の対象の絞り込みなど、「強すぎる参院」の是正に取り組むべきだ。

衆参ねじれ国会の下で、「決められない政治」が横行した事態の再来を防ぐことにもなる。

合区された 4 県は、自民党の選挙地盤が比較的厚い。合区解消が党利党略と受け止められれば、国民の支持はおろか、公明党を含む他党の賛同も得られまい。

合区導入を決めた改正公職選挙法は付則で、1 9 年参院選に向け、制度改革の「結論を得る」と定めた。残された時間は少ない。

参院は、半数ずつ改選されるため、各選挙区に最低 2 人を割り振らねばならない。総定数を維持したまま、1 票の格差を是正するのは限界がある。

総定数を増やす選択肢を排除せず、各党は、参院の選挙制度の議論を加速させる必要がある。

自民党の改憲案には、衆参両院選の区割りについて、人口だけでなく、行政区画などを勘案するとの規定も盛り込まれた。

1 票の格差を是正するため、衆院小選挙区では、多くの市区町が複数の選挙区に分割されている。有権者の混乱を招くような事態は、好ましくない。

市区町村の一体性をできるだけ維持することは理解できよう。



那須白谷温泉郷  
別荘地  
320万円



東急相模原神平  
(サニーパーク)  
1,000万円



コーラルベイ石垣  
島迎賓館  
2,850万円

東陽リゾート

大会にも二度出場した。また、母校のボクシング部のコーチを自主的に買って出て、約二十年関わってきた。

長くスポーツの世界にとっぷりとつかって来たが、強い選手にする長く指導者をやっている方にする、「本当に競技が好きか」を考えた時、必ずしもそうではない人

## ミラー

上を目指すことで、より強い満足感を得るタイプである。

思えば、前記のようなタイプの人間は会社でも多く見られることである。ただ私は、このような人間が無益な存在とは思っていない。客観的に物事を捉え、バランスの良い考え方をする場合も多いからだ。

であってはならない考え方だと思う。政治家となり政治の世界に身を置くことにより己を光らせ、パフォーマンスを発揮することにアドレナリンを使うなら、有権者は不幸である。好きな政治で政策の具現に努力し、実現に喜びを感じる政治家こそ、真のスポーツマンであると思う。

憲法改正によって「一票の不等」を積極的に容認することになれば、憲法が定める「法の下平等」に反する。議会制民主主義の根幹を脅かす権利の侵害だ。こうした改正は断じて認められない。

## 合区解消改憲案

まとまったのは初めてだ。

自民党憲法改正推進本部が参院選挙区の「合区」解消に向けた改憲案を了承した。衆参両院の選挙について定める四七条に大幅に加筆し、参院では三年おきの改選ごとに各都道府県から一人以上を選出するべきだと定める内容である。

参院では「一票の不等」縮小のため、二〇一六年の選挙から、別の選挙区だった徳島・高知、鳥取・島根がそれぞれ一つの選挙区に「合区」された。

しかし、合区対象の県関係者や全国知事会などは「地方の声が国政に届きにくくなる」と反発。自民党は合区解消を含む改憲四項目を一七年衆院選公約の重点項目に挙げていた。四項目中、条文案が

国土の均衡ある発展のために、地方の声を国政に反映させることの重要性は十分に理解するが、憲法上の要請であり、議会制民主主義の根幹を成す「法の下平等」をないがしろにしているわけはあ

るまい。自民党の条文案からは、

## 法の下平等に反する

に、改憲で合区解消を図ろうとするのは

自らの地盤である地方の議席を維持する思惑が見えなくもない。

条文案には衆院選の区割りについても人口を基本としつつ、行政区画や地域的一体性などを総合的に勘案することも盛り込まれた。

仮にこの改正が実現すれば、衆参両院の選挙でどんなに「一票の不等」が広がっても、違憲性を問えなくなる。特に参院が地域代

表の性格を強くすれば、国会議員を「全国民の代表」と定める四二条とも相いれない。

与党の公明党が「一票の価値の平等が最も重要な選挙制度の基本ではないか」（井上義久幹事長）と慎重姿勢を示すのも当然だ。

もちろん参院を地域代表とすることも一案ではある。そのためには衆参両院の役割分担や権限、選挙制度を含め、二院制の在り方を根本から議論することが前提だ。

そうした議論を経ず

「一票の不等」を解消する参院選挙制度改革については公明党が全国を十程度、共産党が九ブロックに分ける案を提唱している。

自民党のように憲法上の要請ではない都道府県に固執する必要がどこにあるのか。法律で対応できることを怠り、やみくもに改憲を急ぐとしたら本末転倒である。

2018・2・20

## 社説

ほればはるほど片付いて、りすると、毛むくもはる。玄関や床の間、仏壇、洗面所などは花で飾られ、モデルルームのよう。隣の晩ごはんを紹介する。私が本気を出すところみられない普通の人の散らかや不用品は手品のように姿を消す。要領が良いのだ、めかもいれない。「どこのとつぬばれることもある。家も同じね」という安心感しかし整然としている部がある。

## 藤井聡太六段

では「永世」(四世、決勝)

藤井六段は、予選の一番下から破竹の十連勝で朝日杯オープン戦を制し、「五段昇段後に全棋士参加棋戦で優勝」という規定を満たして昇段した。

今月一日、名人戦の予選に当たる順位戦の好成績で五段となった後、わずかに十六日で五勝を挙げ、無敗のまま駆け上がった。

## 歴史変え

棋戦優勝のこれまでの最年少記録は、「神武以来の天才」と呼ばれた加藤一二三・九段(心)が一九五五年、若手を対象にした当時の「六・五・四段戦」で樹立した十五歳十カ月だった。

その最年少記録を塗り替えたばかりではない。一月の準々決勝で佐藤天彦名人(三〇)、今回の準決勝

に磨きを掛け段だが、先さの本質は師匠の杉





## 【中日新聞】 合区解消改憲案 法の下に平等に反する

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月20日 日 中日新聞

憲法改正によって「一票の不平等」を積極的に容認することになれば、憲法が定める「法の下に平等」に反する。議会制民主主義の根幹を脅かす権利の侵害だ。こうした改正は断じて認められない。

自民党憲法改正推進本部が参院選挙区の「合区」解消に向けた改憲条文案を了承した。衆参両院の選挙について定める四七条に大幅に加筆し、参院では三年おきの改選ごとに各都道府県から一人以上を選出すべきだと定める内容である。

参院では「一票の不平等」縮小のため、二〇一六年の選挙から、別の選挙区だった徳島・高知、鳥取・島根がそれぞれ一つの選挙区に「合区」された。

しかし、合区対象の県関係者や全国知事会などは「地方の声が国政に届きにくくなる」と反発。自民党は合区解消を含む改憲四項目を一七年衆院選公約の重点項目に挙げていた。四項目中、条文案がまとまったのは初めてだ。

国土の均衡ある発展のために、地方の声を国政に反映させることの重要性は十分に理解するが、憲法上の要請であり、議会制民主主義の根幹を成す「法の下に平等」をないがしろにしていわけはあるまい。自民党の条文案からは、自らの地盤である地方の議席を維持する思惑が見えなくもない。

条文案には衆院選の区割りについても人口を基本としつつ、行政区画や地域的一体性などを総合的に勘案することも盛り込まれた。

仮にこの改正が実現すれば、衆参両院の選挙でどんなに「一票の不平等」が広がっても、違憲性を問えなくなる。特に参院が地域代表の性格を強くすれば、国会議員を「全国民の代表」と定める四三条とも相いれない。

与党の公明党が「一票の価値の平等が最も重要な選挙制度の基本ではないか」（井上義久幹事長）と慎重姿勢を示すのも当然だ。

もちろん参院を地域代表とすることも一案ではある。そのためには衆参両院の役割分担や権限、選挙制度を含め、二院制の在り方を根本から議論することが前提だ。そうした議論を経ずに、改憲で合区解消を図ろうとするのはあまりにも短絡的である。

「一票の不平等」を解消する参院選挙制度改革については公明党が全国を十程度、共産党が九ブロックに分ける案を提唱している。

自民党のように憲法上の要請ではない都道府県に固執する必要がどこにあるのか。法律で対応できることを怠り、やみくもに改憲を急ぐとしたら本末転倒である。



丸紅・富士格別荘  
地

300万円



戸建て別荘  
東急リゾートタウン  
勝浦 連棟式

180万円



コーラルベイ石垣  
島迎賓館

2,850万円



豪華リゾート



## 【琉球新報】 自民「合区」解消 憲法改正とは関係ない

👤👤👤👤 (まだ投票していません)

© 2016年2月20日 琉球新報 (本紙面)

自民党の憲法改正推進本部が参院選の「合区」解消に向けた改憲条文案を了承した。9条など改憲を目指す4項目のうち、条文案がまとまったのは初めてだ。

二つの県を1選挙区にする合区は2016年の参院選で導入された。それ以前は各都道府県に一つ以上の選挙区があった。参院選後、「地域住民の声が国会に適切に反映されない」などとして解消を求める方向性は定まっていた。

さらに改憲本部の合区解消案は、1票の価値の平等や衆参両院の役割分担などの重要な論点に当たっていない。拙速に改憲に結び付けるのではなく、まずは国会議員の定数の見直しなど、現行憲法の下で可能な方法を探る必要がある。

改憲本部の合区解消案は改選ごとに各都道府県から最低1人を選べるようにすることが柱だ。国政選挙制度の根拠となる憲法47条を改正し、行政区域や地域的な一体性などを「総合的に勘案」して定めると明記する。

16年の参院選では鳥取・島根と徳島・高知の県境をまたいで合区となった。その結果、島根を除く3県で投票率が過去最低となった。有権者の関心の低下を招いたからだ。人口減少が進む地方で、声をどう国政に伝えていくかは重要な課題だ。

ただ、憲法論議としてはこの条文案には疑問が残る。参院に地域代表の意義付けをするならば、衆参両議院は「全国民の代表とする」という43条との整合性が問われる。「法の下での平等」を定めた14条に基づく「1票の価値の平等」はどうなるのか、という論点もある。

もし自民党が参院は「地域代表」、衆院は「全国民の代表」と役割分担を図ろうというのなら、まだ分かる。そうであれば衆参両院が憲法上ほぼ対等な権限を持つ現行規定も議論されるべきである。これらの抜本的な論点を避けてまとめられた条文案では、自民党が強い地方の選挙区を守ろうとする党利党略だとの批判も出るだろう。

合区も、17年衆院選で定数を0増10減としたのも1票の格差の是正策であった。それを止めようとする今回の素案は1票の格差が憲法違反に問われないようにする意図があるのではないか。

安倍晋三首相は国会答弁で、戦力不保持を定めた9条2項を残したまま自衛隊の存在を明記する「加憲」が妥当だと踏み込んだ。自民党の改憲論議には真の狙いとする9条の改定の前に、国民の抵抗が少ない条項で「お試し」をしたい思惑も見える。

国の最高法規である憲法の改正には、その目的と効果、憲法全体としての整合性、国民意見など広く精緻な議論が必要だ。衆参両院は近く国会での憲法審査会を再開する。合区解消は現憲法下でできる。そして憲法については広く国民を巻き込んだ議論を進めねばならない。

|  |                                                                             |  |                                                                             |               |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------|---------------|
|  | <p><b>ソフィア箱根強羅 西館</b><br/>強羅<br/>¥15,800,000<br/><a href="#">詳細はこちら</a></p> |  | <p><b>グランヴェール強羅 B棟</b><br/>強羅<br/>¥6,000,000<br/><a href="#">詳細はこちら</a></p> | <p>東島リゾート</p> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------|---------------|





## 【京都新聞】 参院選合区 改憲で解消は本末転倒

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月17日 編 京都新聞 (京都版)

自民党の憲法改正推進本部が、参院選の「合区」解消に向けた改憲の条文案を示した。改憲を目指す同党の4項目のうち、具体案がまとまったのは初めてだ。

参院選挙区では改選ごとに各都道府県から1人以上を選出する内容だ。もし実現すれば、「1票の格差」の大小に関わらず、都道府県単位で選ぶことが可能になる。

地方の声を国政に反映させることは重要だが、投票価値の平等とどう折り合いをつけるのか。

選挙制度改革は、参院の権限や衆院との役割の違いなど二院制のあり方を含めた本質的な議論が必要だ。そうした議論をなおざりにしたまま、改憲によって一気に合区の解消を図ろうとするのはあまりに短絡的だ。賛成できない。

国会は2016年参院選の前、徳島と高知、鳥取と島根をそれぞれ一つの選挙区とする合区を含めた10増10減の定数は正を行った。格差はそれまでの約5倍から3・08倍に縮小し、最高裁は昨年9月、選挙結果を合憲と判断した。

判決は、投票価値の平等を「唯一絶対の基準ではない」とし、「都道府県という単位自体が許されないわけではない」とも述べた。改憲で合区解消したい同党には追い風になった側面がある。

だが、改憲による合区解消は、投票価値の平等についての議論を封じてしまう。地域代表を選ぶことと1票の格差縮小のバランスをどうつけるか、議論はいまだ十分とは言えない。

合区解消には改憲しかないのかどうか、よく考えるべきだ。

全国知事会の研究会が合区解消に向けて16年秋にまとめた報告では、改憲により参院を都道府県ごとの代表制とするとしたほか、公選法改正で全体の定数を増やして選挙区定数に振り分けたり、国会法改正で参院を「地方の府」と位置づけて都道府県代表制を法定化するなどの案を提示した。

実現性はともかく、さまざまな手法があるということだ。法律で決めた合区を改憲で解消しようというのは、本末転倒と言わざるを得ない。

合区解消は、地方の選挙区で強い自民党に有利に働きやすい。党の都合が見え隠れしては、他党や国民の理解も得られないだろう。

同党の改憲の本心が9条にあることは疑いない。その議論を進めるために、まず合区解消の改憲案を持ち出してきたようにみえる。

選挙制度は民主主義の基本である。生煮えの改憲案に左右されてはならない。

WOWOW



独占生中継！全米オープンテニス 8/27(月)～9/10(月)

詳しく見る



## 【北海道新聞】 自民の改憲案 本質の議論は素通りか

☆☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月18日 日 北海道新聞

自民党の憲法改正推進本部は、参院選の「合区」の解消に向けた改憲の条文案を了承した。

昨年の衆院選で公約に掲げた4項目のうち、具体的な条文案がまとまったのはこれが最初だ。参院の3年おきの改選ごとに、各都道府県から少なくとも議員1人を選出できるようにする狙いである。

参院に地域代表の性格を与えるべきだとの意見は以前からある。二院制の下で参院が担うべき役割は何か。その議論を尽くした上で改革を探るのなら理解はできる。

だが今回の案に熟議の形跡はない。自民党の地盤の合区を避け、議席を守りたい思惑が明白だ。

参院のあり方を巡る議論は素通りし、一足飛びに改憲を目指すのは、あまりに安易だ。

条文案は国政選挙について規定する47条の改定が柱だ。衆参の選挙区について、人口を基本としながらも「行政区画や地域的な一体性」を勘案すると明記する。

特に参院について、都道府県を選挙区とする場合には「改選ごとに少なくとも1人選出」と定め、1票の格差にかかわらず都道府県単位の選出を可能にする。

今回の改憲案が浮上したのは、最高裁が「違憲状態」と判断した1票の格差解消のため、一昨年の参院選で県の境界を越える合区が行われたことがきっかけだ。

「鳥取・島根」「徳島・高知」で導入されたが、人口移動が続けばさらなる合区は避けられない。このため地方に強い地盤を持つ自民党内で合区解消論が浮上した。

細田博之本部長は「法の下での平等と地方自治重視のバランスをとる改正だ」と意義を強調した。

しかし選挙制度を根本から見直そうというのなら、票の平等を確保しつつ「良識の府」とされる参院の独自性をどう実現するのか、その視点こそが求められる。

参院はかねて「衆院のカーボンコピー」とやゆされてきた。選挙区と比例代表を組み合わせる選挙制度が原因との指摘もある。

国会でもこれまで、全国を広域的なブロックに再編する大選挙区制などの導入が検討された経緯がある。しかしそのたびに、地盤確保を優先する自民党の意向で、抜本改革は先送りされてきた。

合区の回避と地盤の確保を旨とする今回の改憲案も、その延長線上にあるとみるほかはない。

党憲法改正推進本部は焦点の9条についても条文案作成を進める構えだが、党内議論の行方すら見えないのが現状だ。「日程ありき」の改憲論議は慎むべきである。

動画コンテンツ公開中 - IBM THINK Digital

IBMソリューションのすべてから元は、最新のオンラインセミナーが見放題。登録は一度OK ibm.com

開く

① ×





## 【中国新聞】 自民党の「合区」解消案 改憲ありきでいいのか

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年2月20日 中国新聞

自民党の憲法改正推進本部が、2016年7月の参院選で導入された合区の解消に向けた改憲条文案を了承した。

9条への自衛隊の存在明記や緊急事態条項の創設、教育無償化など党が掲げる改憲4項目のうち、条文案がまとまったのは初めてである。20年までの改憲を目指す中、まず国民の賛同が比較的に得られやすい合区解消から手を付け、呼び水にしたいのかもしれない。

衆参両院について定めた憲法47条と、地方自治の基本原則を定めた92条を改正するという。「1票の格差」の大小にかかわらず、都道府県から少なくとも1人ずつ参院議員を選出できるようにするのが柱だ。

格差是正を名目に合区導入が進めば、人口の少ない地域の民意は置き去りにされかねない。「島根・鳥取」「徳島・高知」で合区を導入した16年の参院選では、島根以外の3県は投票率が前回を下回る事態になった。

東京など都市部への人口集中が進み、他の地域ではますます人口減少が加速する。地方の声を国会に届きやすくするための合区解消であれば、それ自体は評価できよう。

だとしても、合区解消は憲法改正を持ち出さなければできないことなのだろうか。選挙制度の見直しなどで対応できるのではないのか。

参院選での合区が導入されたのは、4・77倍もの「1票の格差」が生じた13年の参院選について、最高裁が翌年「違憲状態」と判断したためだ。

違憲にならないよう数字の上で格差を是正するため、公選法を改正し、合区を導入した。導入が公選法改正なら解消も公選法で対応するのが筋だろう。

ただ合区を解消するなら、さらに「1票の格差」は広がる。最高裁判決が指摘した、憲法14条から導かれる「投票価値の平等」を損なうことになる。

何より最高裁判決は、できるだけ速やかに現行制度の仕組み自体を見直す立法的措置を—と求めていたはずである。

16年の参院選や昨年の衆院選を巡っても、同様の訴訟は全国で続いている。改憲よりも、衆院も含めた選挙制度の在り方について真剣に考え、議論を進めねばなるまい。違憲状態を回避するために、憲法そのものを変える今回の案は、本末転倒ではないか。

地域の代表を選ぶことと、1票の格差を小さくすること。そのバランスをどう取るべきなのか。そうした議論が先ではないか。その上で、合区を解消するのに本当に改憲が欠かせないのかも精査する必要がある。

衆参両院の役割や選挙制度についても議論が十分になされないまま、自民党は来年夏の参院選までに、合区解消の改正を間に合わせる目標を強調している。やはり、「スケジュールありき」で動いているのではないかと疑いたくなる。

国民の改憲に対する機運も高まっているとは言えないだろう。共同通信社の1月の全国電話世論調査では、安倍晋三首相の下での改憲に「反対」と答えた人が54・8%に上った。昨年12月の調査よりも6・2ポイント増えている。

選挙は民主主義の根幹である。改憲ありきでなく、民意を反映できる制度のために、腰を据えた議論が求められる。



## 【岩手日報】選挙制度改革 国会は何してきたのか

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2018年7月21日 | 岩手日報 (岩手県)

1票の最大格差が1・98倍だった昨年10月の衆院選を違憲として、全国14の高裁・高裁支部に起こされた訴訟で、13件目となる19日の福岡高裁宮崎支部判決は「合憲」だった。本県関係を含め合憲は12件目。名古屋高裁だけが「違憲状態」と判断している。

残る1件も3月中に判決が下され、年内にも最高裁が統一判断を示す見通しだ。高裁段階では、圧倒的に「合憲」とする判断が優勢だが、選挙制度改革の当事者である国会が気に留めるべきなのは名古屋高裁の指摘だろう。

焦点は、1994年に小選挙区比例代表制を導入以後、初めて2倍を下回った最大格差の評価だ。最高裁は、最大格差が2・43～2・13倍だった2009年、12年、14年の各衆院選を「違憲状態」とする一方で、選挙制度の仕組みに国会の幅広い裁量を認め、「格差を2倍未満にする」との法規定を評価していた。

「合憲」が大半を占める要因に違いないが、名古屋高裁は「2倍」という数字にとらわれず、憲法の要請を厳格に捉えて一層の是正を求めた。

かねて最高裁は、47都道府県に1議席ずつ割り振り、残りを人口比で配分する「1人別枠方式」は投票価値の平等を脅かすとして廃止を要請。既に法律上は削除されているものの、名古屋高裁は「構造上の問題点は解消されていない」と断じた。

1票の平等を厳格に追求すれば、人口減に直面する地方にはつらい。だが名古屋高裁判決は「投票価値の平等は選挙制度を決める絶対の基準ではない」ことに言及してもいる。国会の取り組みの浅さが見透かされている点にこそ意味を認めるべきだろう。

抜本改革を先送りしてきた国会の怠慢は、参院選で隣接県を一つの選挙区に統合する「合区」解消に向けた自民党の取り組みに象徴されるだろう。党改憲推進本部が先ごろ了承した選挙制度関連の改憲案には「違憲というなら憲法を変えればいい」という短絡的な発想がうかがわれる。

改憲案は、衆参両院の選挙区設定で人口だけでなく行政区画や地域の一体性などを考慮。参院選は3年おきの改選ごとに都道府県から少なくとも1人選出するなどとする。

関係する県には歓迎の声もあるというが、肝心の1票の平等や議員の位置付け、両院の関係性など根本的な議論はおざりだ。うかつに評価するわけにはいくまい。

野党には「地方で選挙に強い自民の御都合主義」との疑念が根強いが、党利党略は大なり小なり野党側にも跳ね返るだろう。その結果、小手先に終始してきた「改革」の行き着く先が改憲論議という図式。国会は今まで何をしてきたのかと言いたくなる。

|  |                                                                          |                                                                       |                                                                      |
|--|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|  | <p>刈り込み<br/>樹木の刈り込み 1本<br/>1500円～、安心の...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> | <p>植込み<br/>植込み・生垣 1本<br/>500円～、丁寧な...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> | <p>剪定<br/>樹木の剪定 1本<br/>1000円～、素早く...<br/><a href="#">詳しくはこちら</a></p> |
|--|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|





## 【高知新聞】 【自民合区改憲案】矛盾と不整合ばかりだ

☆☆☆☆ (まだ投票していません)

© 2016年7月20日 高知新聞 (第3841号)

「1票の格差」是正のため、隣接県の選挙区を統合する参院選の「合区」解消に向け、自民党の憲法改正推進本部が改憲条文案をまとめた。改選ごとに各都道府県から1人以上の選出を可能にする改憲案だ。

2016年参院選で「徳島・高知」などに導入された合区は、13年参院選の最大格差4・77倍を「違憲状態」とした最高裁判決を受けた措置だった。憲法14条の「法の下での平等」が求める「投票価値の平等」に基づく。

地方の人口減少が続く中で合区は全国に広がりかねず、有権者や自治体には「地方の声が国政に届かなくなる」といった不安が強い。16年参院選では自民党をはじめ各党が合区解消を公約に掲げた。

自民党の改憲案は、衆参両院の選挙区などを「法律で定める」とする47条と、地方自治の原則を記す92条の改正で構成する。

47条で、選挙区や定数を「人口を基本」とする一方、「行政区画や地域的な一体性」を勘案すると新たに規定。都道府県を意味する「広域地方公共団体」を選挙区とする場合は「少なくとも1人を選出する」との条文を追加する。

併せて、92条に現行憲法で明文化されていない都道府県と市町村をそれぞれ「広域」「基礎的」と区分する地方公共団体規定を加える。

投票価値の平等の絶対的基準である「人口」要件を取り払い、参院選の選挙区を実質的に「地域代表」と位置付ける内容だ。一方で、14条も、国会議員を「全国民の代表」と定める43条もそのまま残す。相反を生じないか。

「全国民の代表」である衆院との二院制の関係性も問われる。議員を選ぶ選挙制度の根本規定を変えるならば、参院の役割や権限もセットで見直すべきだろう。その整合性をどう図るのか。

国会は、衆院選では1票の格差の違憲判決に従い、区割りや定数の見直しで対応してきた。司法は、衆院選で都道府県に1議席を配分する「1人別枠方式」も格差の元凶と批判し廃止を迫っている。

自民党の改憲案は矛盾要素をはらむ。司法の審判、判例に堪えられるのか。連立与党の公明党や野党だけでなく、自民党内にも異論が根強くある。

そもそも、なぜ改憲によらなければならないのか。その必然性や合理性の説明が見えてこない。参院の機能と、定数などの見直しを合わせた法改正でも対応は可能はずだ。「法律で定める」とする47条にかなう。

安倍政権が前のめりになっている改憲の実績づくりを急ぐために、合区問題を利用するような議論であってはならない。参院選で人口が少ない改選1人区は自民党に優位という事情がある。改憲議論に党利党略を持ち込むことは許されない。

参院の在るべき姿とは。その追求と答えの提示こそ優先されるべきである。



仙石原・小塚山  
仙石原  
¥9,500,000  
詳細はこちら



東急箱根明神平 (サニーパーク)  
箱根明神平  
¥10,000,000  
詳細はこちら



東急リゾート

③ ×